

平成29年第2回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第5号）

平成29年3月9日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第5号に同じ

出席議員（24名）

1 番	高橋 和樹	3 番	立身 万千子
5 番	小野 正伸	6 番	遠藤 忠裕
7 番	土田 百合子	8 番	寿松木 孝
9 番	播磨 博一	10番	青山 豊
11番	加藤 勝義	12番	奥山 豊和
13番	本間 利博	14番	菅原 正志
15番	土田 祐輝	16番	佐藤 清春
17番	佐藤 忠久	18番	塩田 勉
19番	佐々木 喜一	20番	佐藤 誠洋
21番	高橋 聖悟	22番	木村 清貴
23番	阿部 正夫	24番	齋藤 光司
25番	菅原 恵悦	26番	佐々木 誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（32名）

市 長	高橋 大	副 市 長	石山 清和
副 市 長	藤本 和宏	教 育 長	伊藤 孝俊
総 務 部 長	高橋 実	総 合 政 策 部 長	小丹 茂樹
ま ち づ く り 推 進 部 長	高橋 征徳	市 民 生 活 部 長	藤井 靖己

健康福祉部長	三浦 淳	農林部長	佐藤 誠悦
商工観光部長	小田嶋 利宏	建設部長	渡部 幸伸
上下水道部長	佐藤 亮	教育総務部長	皆川 規和
教育指導部長	佐藤 宣延	消防長	大石 義孝
市立大森病院 事務局長	金澤 和彦	市立横手病院 事務局長	浮嶋 優子
総務部次長兼 秘書広報課長	佐藤 均	総務部次長兼 人事課長	佐藤 雅義
総合政策部次長兼 経営企画課長	村田 清和	まちづくり 推進部次長	加賀谷 秀昭
総務課長	栗田 律子	財政課長	佐藤 勉
横手地域局長	大和 敏憲	増田地域局長	見田 貞一郎
平鹿地域局長	國安 清久	雄物川地域局長	黒政 欽一
大森地域局長	長谷山 達夫	十文字地域局長	松本 和弘
山内地域局長	中村 広幸	大雄地域局長	戸田 勝己

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 嘉	主 幹	佐々木 賢祐
副 主 幹	小田嶋 あけみ	総務係 主席主査	佐々木 浩之
議事調査係 主査	松井 尊臣		

◎開議の宣告

- 佐藤忠久 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤忠久 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 立 身 万 千 子 議 員

- 佐藤忠久 議長 3番立身万千子議員に発言を許可いたします。
3番立身万千子議員。

【3番（立身万千子議員）登壇】

- 3番（立身万千子議員） おはようございます。日本共産党の立身万千子です。

今議会は、市民の生活を守り、光り輝く横手市として充実、発展させるために、来年度平成29年度をどのように運営していくか、どんな方向に進もうとするのかを明確にしなければならない大変大事な議会であると認識しています。私たちを取り巻く社会の動きは目まぐるしいものがあり、人口の大幅な減少と急激な超高齢化、非正規雇用の拡大、総合的貧困率の高さと子どもの貧困などなど、今や多くの課題が浮き彫りになり、住民福祉の向上を使命とする地方自治体は年々難しい経営、運営をしなければなりません。その地域経営の土台、基本となるものが総合計画であると位置づけ、横手市も住民と行政との連携で、合併してから2回目の総合計画を策定し、1年が経過しました。

その一方で、総合戦略というものが課題に取り上げられました。2年前の平成27年9月に国会でまち・ひと・しごと創生法が可決され、翌年には各自治体で地方創生総合戦略の策定が促されることになりました。これは、今から25年後には横手市を初め全国で896の自治体が消滅のおそれありという増田寛也氏の指摘を受け、大都市圏への人口集中を避けて、地方から都市への若者の流入をストップさせるという名目で5年間の地方版総合戦略を策定したら地方交付金を充当するという国の方針です。地方自治体みずからが人口ビジョンをつくり、国のメニュー方式の中から政策を選び、重要業績評価指数、いわゆるKPIですが、これをあらわし、それをPDCAサイクルで実績を検証し、その交付金については政府が査定するという内容ですが、このことがどれだけ市民に理解されているのか、しっかりと考えなければと私は思います。国のこの地方創生の枠組みに対して、全国の市町村からは、ほとんど批判の声が上がりませんでした。それだけ切迫している地方疲弊の課題に各市町村では真摯に向き合わなければという思いが共有されたからではないでしょうか。横手市も、地方創生のためのさまざまなアイデアを出しながら、雇用創出や若い世代の定着などを主要施策にしました。

そして、今議会において、市長は重要政策の柱を1本追加しました。暮らしを支える社会基盤を強化するという項目です。この主要目的は国のレベルでも道路や橋、公共の建物など多くの生活インフラが更新時期に差しかかったこと、そして、国の財政状況の悪化に伴い、インフラ整備にかけることのできる総経費が減り始めたことで、平成26年5月に国土交通省インフラ長寿命化計画が策定された経緯にのっとっていると考えます。

その自治体版が公共施設等総合管理計画、横手市では財産経営推進計画、FM計画ですね、そういう名称にしていますが、この計画の目指すものは、1つには老朽化に加え、自然災害に対して安全で強靱なインフラを築くこと、2つには適切な維持管理、更新を進め、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ること、そして3つ目にこれらを通してメンテナンス作業、いわゆるPFIやPPPですが、これを育成すること、この3点だということが明らかになっています。

ここで私たちが押さえておくべきなのは、公共施設は市民生活を支える基盤だということではないでしょうか。どこに住んでいても同じようなサービスを受けることができるのが前提ですから、市民参加でまちづくりを進めることの必要性を強調したいと思います。

こうしたことを踏まえながら、今回、私は次の3つの質問をします。総合計画を市政運営あるいは地域経営の基軸にし、総合戦略と財産経営推進計画を同時に進めていくことで、市民生活を守り向上させていくという市町村の大事な役目をしっかりと果たすためには、1つに、まず1年経過してのそれぞれの間総括をお尋ねします。まずは第2次横手市総合計画について、事業評価の本格実施に向け、指標の適格性等を確認したと市長の施政方針に明記されていますが、具体的にはどういうことなのかをお尋ねします。

2番目に、横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、効果に基づく具体的内容の変更や新たな施策を立案するなど、目的の早期実現に向けた見直しを図ったという施政方針の内容について、どのように見直されたのか、それを具体的に伺います。

3つ目に、横手市財産経営推進計画について、まちづくりという観点から計画の実効性をどう確保するのか、その具体策を伺います。

大きな2番目に移ります。

総合計画の主要な政策6番目に当たる、優しさと笑顔があふれる地域づくりを進めますという市民協働の政策だというふうに書いてありますが、そのうちの施策6番の1、市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実と明記された課題についてお尋ねします。この中身について、具体的な公民館の地区交流センター化や地区会議の機能強化を市長はどう進めていくお考えでしょうか。私は次のように考えます。

従来、市民生活は公共施設、とりわけ公民館を活用しさまざまな活動を展開することで成り立ってきました。日ごろの行動は徒歩、歩いていくのが原則であり、市民が同じ目線で議論したり活動できる範囲、距離であって、歴史的には小学校区を単位にさまざまなコミュニティー組織が形成されてきました。

しかし、深刻な少子化で次々と小・中学校が統合され、今やおびただしい台数のスクールバスが登下校を担っている状況です。特に8つの市町村、693平方キロメートルという広い範囲での合併を経て10年たった今日では、集落や町内のコミュニティー組織が一樣ではなくて、学校を初め隣近所でのよりどころも減りつつあることは残念ながら否定できません。そういう状況の横手市において、公民館がスムーズに地区交流センターになるということに対し、住民説明会を1回ぐらい実施するだけで、多くの市民が疑問と不安を払拭できるだろうかと危惧せざるを得ません。また、一方においては、現在36カ所に組織されている地区会議を平成29年度1年かけてどのように機能強化を図り実効あるものにするおつもりなのか、お答えください。

最後の質問です。総合計画の政策5に掲げられている安全で快適なまちづくりを進めるというために、国の各省庁から指示または通達されるさまざまな重要課題を市民と行政との連携、協働を進めるには、従来の縦割り行政のもとではなく、庁内部局と地域住民のプロジェクトチームを形成するといった事業の調整システムが必要ではないかと思えます。

例えば、厚生労働省からは、地域医療構想も決まったし、医療介護の法律に沿って地域包括ケアシステムを確立して早急に地域の共同体をつくって活動するように催促されています。また、デマンド交通は頻繁に見直しが迫られて、期限を区切った計画推進が必要となります。また、一方では、昨年策定された水道事業計画、そしてパブリックコメントを募集したばかりの子どもの貧困対策計画、それと依然として停滞ぎみと言わざるを得ないエネルギーの地産地消計画など、国の政策のもとでばらばらな各種の計画が数多くあります。さらに市民が参画する審議会や計画策定委員会があっても、同一の人物が委員になっている例が多々見受けられます。だとすれば、でき得る限り機動力を持つチームを結成するなり、それぞれの部課長が先頭に立って、市民と行政とが情報共有をし、意見交換して計画をつくり上げ、進捗状況のチェックやモニタリングも続けていくといったシステムができないだろうかと思えます。このことを市長はいかがお考えでしょうか。

以上で私の質問を終えますが、この3月で市役所を勇退される職員の皆様には長い間大変お世話になりました。皆様がこれまで全力を注がれ培ってこられたお知恵を地域で遺憾なく発揮され、健康で豊かな横手市を築くために地域づくりを推し進めていただきますことを心から祈念して、質問を終わります。

ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。立身万千子議員より大きく3件のご質問でございました。

まず、各計画策定から1年経過しての中間報告についてのご質問の中の、1点目のご質問について答弁させていただきます。

平成28年度からスタートした第2次総合計画では、本計画の基本構想に記述がありますとおり、実施した施策や事業について、その効果を検証、評価し、改善すべき点がある場合には次の実施計画や予算

編成の過程で見直しを行った上で実施するという業務改善の手法、いわゆるP D C Aサイクルを確立していくこととしております。

議員ご質問の事業評価に係る指標の適格性等でございますが、本格実施前の取り組みとして、昨年8月には平成27年度決算に基づく事業内容やまちづくりアンケートの結果をもとに、約550の事業について、事業の対象は明確であるか、設定した指標は的確であるか、類似事業は存在するか、実施主体が適正かなど、評価項目の確認を実施したところであります。

なお、本格実施となる平成29年度においては、平成28年度の事業結果を踏まえ、庁内での内部評価に着手することになりますが、決算の審議が行われる9月定例会では、決算状況とあわせて施策や個別事業の評価について議会にお知らせし、議員の皆様のご意見等も頂戴するなどしながら、全面的な展開に入りたいと考えております。また、評価結果につきましては、市民の皆様にも公開していくこととしており、事業効果の明確化と見える化を進めつつ、引き続き成果重視の行政経営を推進してまいります。

続きまして、この項の2点目のご質問について答弁させていただきます。

総合戦略事業の実施に当たり、その主な見直しなどの内容を申し上げますと、雇用創出の分野では、大学生などが市内企業においてインターンシップ研修をするために負担した交通費や宿泊費を市が補助するインターンシップ促進支援事業を新規に実施いたします。この新規事業の開始により、平成28年度に立ち上げました市内企業の求人状況や企業情報などが把握できる就職情報ポータルサイト、横手J O Bナビの活用と相まって、新卒者などへの市内企業の理解促進と地元求人意識の増幅に向け、相乗的な効果が出てくるものと期待しております。

また、結婚支援の分野では、若者交流事業による出会いの場の創出に当たり、これまでは男女計100名の参加者を一律に募るイベントであったものを、参加条件として同じ価値観を共有できる共通の趣味や趣向のテーマを数種設定し、かつ、男女計20名の少人数で実施する形式に変更するなど、その効果を上げるため見直しをしながら実施しております。

総合戦略事業につきましては、引き続き外部有識者会議による効果検証を定期的実施しながら、適正な進捗管理のもと、基本目標の実施に向け効果的な事業となるよう努めてまいります。

続きまして、この項の3点目、横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画の実効性についてお尋ねいただきました。横手市財産経営推進計画では、市総合計画の基本方針に基づき、市が目指す長期的なまちづくりの将来像を達成するため、公共施設の適正な維持管理と再配置を進めてまいります。具体的な手法として、各施設の持っている機能の移転や集約を図り、多機能化及び複合化を進め、市民の皆様が質の高い公共サービスを享受できるよう支援し、満足度を高めることに取り組んでまいります。

また、各地域活動の拠点整備などにつきましては、まちづくりの視点で市全体の施設の配置状況を確認し、市民の皆様の声を伺いながら計画の中に位置づけてまいります。

次に、市民が主役の地域づくり活動の充実についてのご質問の中で、地区交流センター化や地区会議の機能強化をどう進めていくのかとのお尋ねでございました。地区交流センターの方向性としましては、

全ての地域において自主運営組織を育成し、地区交流センターを拠点とした自主的な活動の活性化を推進してまいります。今後、取り組みを進める地域については、地域住民の皆様の理解を得るため、説明会や公民会報などの発信、公民館地区交流センター関係者の事業報告、事例発表などの実施により情報共有を図ってまいります。

地区会議につきましては、全市を網羅した形で配置され、地域住民の皆様と行政との間で情報共有や意見交換を活発に行う組織体と位置づけることとしておりますが、地区交流センターはさまざまな地域課題へ向けた取り組みや検討などの自由度のある機能を備えたものであります。組織としましては、地区交流センターの中で地区会議の機能を担う体制が機能的に望ましいと思われませんが、それぞれの地域性があるため、あくまでも地域住民の皆様の協議による組織体系となると考えております。現在、地区会議のあり方も含め、新たな地域づくり組織の方向性について検討を進めており、これまでのソフト事業を見直し、地域団体による主体的な取り組みをさらに進めるための制度や地域要望に対応するためのハード事業の手法の見直しを考えております。加えて、共助活動を支援するための補助金や自治活動の基礎的な単位である町内会、自治会などの活動拠点を整備するための助成制度の拡充などについても検討してまいります。

続きまして、3件目のご質問、安全で快適なまちづくりについてのお尋ねでございました。

多様な行政課題や地域課題がある中で、その解決に向けた地域の担い手は限られており、二重三重にも同じ方がかかわっているケースがあることはお聞きしております。議員ご指摘の課題につきましては、公共交通は地域づくり支援課、水道水供給は水道課、エネルギーの地産地消は生活環境課、地域医療は健康推進課、地域包括ケアシステムは地域包括支援センターなど、学校をプラットフォームとした総合的な貧困対策は生涯学習課と、多くの部署が担当し、それぞれの専門性を生かした形で各種施策を進めており、プロジェクトチームを結成し一体的に取り組むことは難しいものと考えます。今後も市民の皆様への行政サービス水準を低下させることのないよう、部局間の連絡調整を密にし、部局横断の体制で取り組んでまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） ありがとうございます。ということは、今議会は来たるべき新年度を前にして、大きなテーマで臨んだものですから、ご答弁も大きなくくりでいろいろ、答弁も難儀されたりうなというふうに思っています。それを踏まえまして、私は若干の、ちょっと細かい質問をさせていただきたいなというふうに思います。

まず、いろいろ伺いましたけれども、地域住民の地域組織ということに対して集落の助成制度なり共助組織についての補助金をするなりという形で、まず地域づくりというのを支援していくという方針はまず伺いました。そこで、またちょっと蒸し返すようでございますけれども、1つどうしても伺いたいのは、人口減少に歯どめをかけるという共通の目的を達成するために、地域おこし協力隊についてまた

伺います。

これは私だけでなく複数の議員がずっとこれまで質問、提案してきましたが、結局、私に対する副市長の答弁は、今までの失敗例が多いから、だから横手市では採用しない。どうして失敗するかというと、結局、地域での受け入れ態勢が弱い、だからなかなか進まないというお答えだったと記憶しております。これ3年間の、総務省からということなんですが、そこで、県内では北秋田市とか五城目町とかというところで積極的に受け入れていることはご存じだと思います。3年の任期が終わった後でも定住して、そこから少しずつですけれども人口が増えている、雇用も創出されているということなんですが、そのお話、地域おこし協力隊を起爆剤にするというお話は、29年度の方針には何も話題がなかったんでしょうか。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 地域おこし協力隊についての検討がなかったかどうかというふうなご質問だったかと思います。秋田県内の25の自治体のうち、16の自治体に取り組んでいるというふうなところの情報は得ております。さらにはさまざまな効果があるというふうな事例も新聞等で報道されているとおりでございます。

しかしながら、私どものまちづくりの方針、それは先ほど議員がおっしゃいました市民協働によるまちづくりを進めるべきといったところが基本だと考えております。そのために、地域の方々が自主的に活動するといったところをしっかりと応援していくといったところを基本にするべきというふうなところで、そういった考えのもと、さらには地域の皆さんと行政が情報共有しながらしっかりとした地域づくりを進めていかなければいけないといったところを、平成29年度、しっかりと議論して新たなものをつくらうとしているところでございます。まずはそういったところにしっかりと力を注ぐことをまちづくりの基本として考えていきたいというふうなことを考えておりますので、現在、平成29年度において地域おこし協力隊を受け入れるといったところについては、情報の収集はいたしましたけれども、実施に向けた検討はしておりません。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

今、市長のご答弁を伺っていて、総合戦略の中で新卒者に対するまずはインターンシップなり、そういう施策は新しくどんどんやるというお答えだったと思います。もうちょっとこだわるようですが、五城目町に聞くと、新卒、高校や大学を出てすぐは来ないでくれ、まず20代前半というのは自分の可能性もいっぱいあるだろうし、どうしても都会に憧れるということもある、まず自分の思いどおり仕事してくれと。20代後半から30代になってから、IターンにしろUターンにしろ、そこで来て3カ月ぐらい地域の人たちと一緒に生活をして、最終的に町長が面談をして、ここで生きていくかというふうにするというふうにしているというふうにご伺っております。

まず新卒者に対してというのは、気持ちはわかります。学校を出てすぐ地元で跡継ぎをしたいという

気持ちのある若者もいることは承知していますし、だからこそ私も、プレステージインターナショナル、賛成しました。でも、それについて、新卒者だけじゃなくてもっといろんな、移住なりいろいろ、ホームページやフェイスブックを見ているとありますけれども、そこに対する地元、地域の住民と一緒に生活して、じわじわとこの地域のよさというのがわかって、ここにしようかなというふうに思っていたくような施策というようなことは、たしか全職員のいろんなアイデアを昨年、その前ですかね、出してくれたということですので、そういう案というのはあったかなかったか、それだけ伺います。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 若者のUターン関係のご質問でありましたけれども、今回の総合戦略の検討に当たっては、議員がおっしゃるような一定の社会的経験を経た後に戻る方というのはいらっしゃると思いますけれども、そういう際にも現実的な問題となるのはやはり雇用の場、就職の場があるのかどうかということが大きなポイントになろうかと思えます。

市の現況としては、有効求人倍率も上がっておりまして、いろんな就職のチャンスが増えてきたわけですけれども、一般的な民間企業の雇用の募集の状況としては、やはり現実的には、この地域においては新卒者を中心とした就職の募集というのが基本でありますので、そういう中において、都会においていろんな、今、学生が就職に際しては有利な状況ということで、こちらに、地元に戻ってきて就職の場を探しやすいという意味で、情報の提供の場としてJOBナビということインターネット等で、横手市のいろんな会社の情報を知るということを優先的に進めてまいりましたけれども、実際に交通費の負担等もいろいろあるということで、当面は新卒者を中心とした雇用対策が横手市の雇用増、人口増対策にとってより有効であろうということで、総合戦略の1年目でありましたけれども、そういう部分を強化していこうということでの検討、施策の提案でありますので、どうかよろしく願いいたします。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

ちょっと質問を変えます。FM計画もそうですが、総合計画の中にも民営化の方針というのがずっと書いてあります。それについて少し伺いたいのですけれども、今回何か非常に大きくページを割いて水道事業が載っていたなというふうに思います。その水道ビジョン、今後の地域水道の目指すべき姿を明確にしていく目的で策定されたというふうにホームページにありますけれども、結局、人口減少の影響、それとともに職員も減少していくということに伴って、民間委託を示唆していました。

現在の大沢浄水場というのはDBを、デザイン・ビルドやって、運営は直営でやっていますよね。しかし、国や県ではどんどんメンテナンス産業を育成するという目的で民間委託というふうに仕向けているなど私は感じています。ですから、将来民間に委託する方向というのは総合計画という中で考えておられるかどうかということを教えてください。

○佐藤忠久 議長 上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 上下水道についての委託の件でございましたけれども、確かに大沢浄水場、大

沢第二浄水場につきましては、現在委託では行ってございません。今のところは委託で行うという考えはありません。この2つにつきましては、直営でしたほうが委託よりも安く上がるというふうな試算も出てございます。

また、浄水場につきましては22カ所ございます。そのうち、この大沢浄水場、第二浄水場入ってございますが、ほかの20カ所の部分につきましては、管理あるいは保守、この部分で業者委託を行ってございます。ただし、単年度契約ということになりますので、ご説明のDBというふうな状況になってございます。

ただ、これからちょっと長期にわたりますと委託が有効であるという判断が下される時期がやはり来るかもしれません。そんな際には長期間、包括的に委託するというふうな手法もやはり取り入れていかなければいけないというふうには考えております。ただ、その際にはできれば市内の業者がそういうノウハウを身につけていただければ大変いい、有効的な委託になっていくんじゃないかなというふうには思いますけれども、現在のところは委託、要するに大沢浄水場、第二浄水場については考えてはございません。

以上です。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） その雇用創出という大きな課題で、民営化についてちょっと伺いたいのですけれども、総合計画の中でまず公立保育所の民営化、それから障害者福祉施設はもうここに上がってきています。そういう民営化についての問題を、市長のお考えを伺いたいんですが、まず歴史的に言えば、旧横手市の保育所というのは全て民間が運営してきました。合併後も引き続いてそれはやっている事実があります。これからの施設についてのことを伺いたいのですけれども、これまず、今、国でも働き方改革というふうなことをうたっています。要するに、働きやすくなければ現実としてどんどんやめていかざるを得ない、だからせっかくここで仕事しよう、ここで生きていこうとしてもどうしてもほかに目が行ってしまふ、やっぱり生活していかなくちゃいけないからです。

そういう点において、これからの施設について、まず公立保育所民営化が決まってしまったわけですから、それを戻すことはできないとしても、そうすれば、その働いている人たちの就業規定というのは全て当該事業所に委ねるのか、それとも賃金体系や休暇制度、残業規定や試採用ってありますね、お試し期間、その試採用期間など、市が統一した条件をある程度提示して一定の線を定めて、そこをまず、この線で行ってほしいというような形でこれから先やっていかなければ、私は保育士や介護士、そして看護師さんもそうですけれども、労働条件をある程度均一にしないと、雇用創出、雇用促進というのは難しいのではないかというふうに思っています。その民営化に当たって、私の心配、職員の就業規定について何らかの手だてというのは考えていらっしゃるかどうか伺います。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいまの件でございますが、基本的に公立保育所の民営化、現在8カ所ござ

いますけれども、現在のサービス、通所サービスそれから非常勤の方の雇用も含めまして、現在と同等以上のサービスができるように対応してまいりたいと思っております。

民間、社会福祉法人等の運営の自由度はもちろん尊重しながらも、そこら辺の待遇であり、あるいは利用者のサービスの面も含めまして、ある程度の協議の中で基準を定めるべきではないかなと思います。ただ、保持によつての事情も当然ございますので、規定等の見直し、基準等の見直しについても若干検討する時間が必要かと思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） 今と同等のサービスを低下させないためには、やはり働く人たちの条件がよくなないとサービスはやっぱり向上しないというふうに思いますので、難しいのはわかりますよ、法人ですから。でも、そこの協議というのはもっと踏み込んでやっていただきたいというふうに思います。

もう一つ、逆の立場で、今、直営の、ご存じのように福祉施設ありますね。どんなに頑張っても正職員になる見込みがない、それから夜勤が多くて体力が続かない、私がいろいろヒアリングしたところにはその2つの理由で、本当に育ててもらったし、よくしてもらったけれどもやめていきますというような非正規職員がいました。それで、そういう切迫している福祉施設の、特養ホームなりそういうスタッフだけでも正職員の増員というのは考えられないものかということと、もう一つは、厚生常任委員会では何年前にちょっとだめかなということになりましたけれども、夜勤が多いというのが非常に看護師さんたちも介護士さんたちも悩んでいるんですね。ですから、非正規職員を対象にしてでもいいから、限定業務で夜勤専門とかということとは可能か不可能か、伺います。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 直営の福祉施設、このまま直営でいくというケースの福祉施設は当然ございますが、その中で、全ての方を正職員で対応していくということはなかなか難しいと考えております。その中でやはり年齢構成等も考えながら、年次的に、関係人事当局、それから財政当局と相談いたしまして、年次的な正職員の採用は必要ではないかなと部内では考えております。

ただ、年齢構成等が当然ございますので、一度に大量的な採用というのは非常に難しいだろうと。それから、議員のご質問の中で触れられた部分があるかもしれませんが、現在非常勤で雇用を、我々のほうで仕事していただいている方々についても、その正職員の採用に関しては情報、これ採用試験を行う場合には当然、試験がありますよというような情報提供はしていかなければいけないだろうと、そのような状況に立ち至った場合にはそのような対応をしていこうかなと考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） それでは、市民協働、ずっとこの総合計画、総合戦略、FM計画もそうなんですけれども、地域住民、市民協働、市民参画という言葉がいっぱい出てきました。それについてなんですけれども、今、地区交流センターと公民館のお話、市長のご答弁にもありましたけれども、地区の方々

が温度差があるというのは事実です。それが行政と市民の協働でやっていかななくちゃいけないということとはどこにも書いているわけです。

そのところで肝心なのは何かというのは、結局、暫定的に職員が公民館で業務を遂行して、順次その当該地区の人々が自立して運営していくというふうにして、全地区交流センターを自主運営というふうにして市長が先ほどご答弁されましたけれども、であればこそ、これ一般的に言っているんですけども、行政というのは各公民館とかそういうところで事務局として業務を請け負ってしまうのではなくて、市民協働の分野ということにこそレベルの高い職員、結局寄り添って一緒に課題を見つけて、一緒にやって、だけれどもその地区会議なりそういう地元の人たちの力を引き出していく、そういう職員を私はレベルの高い職員だと思っています。頭だけよくてもそれが伝わらなければどうしようもないです。ですから、そういう職員さんを配置していただきたいということなんですけれども、その市民協働、市民参画ということをどれだけ思っているか、どういうふうに解釈しているかというところがやはり問題だと思うんですね。

そこでですが、基本となるのはこれは魁新報、去年12月10日、協働を進めるきっかけにするのは自治基本条例である、県内ではにかほ市、横手市、大仙市と順次になっていったというふうにあります。その横手市が制定したのは平成25年の6月議会のときでした。そのときに私は賛成したわけですけども、とても長い文章で、市長は議員時代に反対討論をされました。10項目に及ぶ、市長が議員時代心配されたことがここに、議事録に書いてあります。そこで私は非常に心配するんですけども、協働ということ、それから市民参画ということに対して否定していますよね。そういう方が今、市長になって4年間やってきて、市民協働の方針を掲げてずっとやる、トップですから皆さんにそれを言っていかななくちゃいけない立場になりました。市長は今の段階で、この約4年前の反対討論と同じようなお考えなのかどうなのか、伺います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 協働であるとか市民参画を否定しているというようなことで受け止められているのであれば、それは誤解だというふうに認識しております。やはり住民が行政におんぶにだっこでは困るわけでございますし、それぞれが自治意識とか社会参画の意識を市民一人一人が持っていて、何とか地域の発展のためにみんなで頑張るという姿勢というものは逆に求めていることございまして、そう捉えているのであれば、私の討論の伝え方がまずかったのかなというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番(立身万千子議員) そうであればこれ以上言及はしませんが、あと心配されるのは、ちょっとだけ言いますね、議会及び市長は住民自治活動を行う市民に対してその活動に応じた支援を行うよう努めますという項目を私たちは議決しました。一見してすばらしいことではあるが、住民活動の種類は多岐にわたる、市政運営の足を引っ張る活動や市の方針とは相反する活動をされる市民もいることでしょう、そのような活動を市が支援した場合、矛盾が発生する。わざわざこの条例に載せる必要はなかったのだ

はないか。そういうおっしゃり方をしているので、私は非常に心配したわけです。でも、そうじゃなくて市民協働というのをまず目指して頑張ると、実践するというふうなお気持ちであれば、私も一緒に頑張りたいというふうに思います。

1つだけちょっとご紹介し、みんなでシェアしたいということがありますので、ちょっと1分間だけ言わせていただくと、今月23日に議員研修がありますね。県南3市の議員さんたちと一緒に勉強するので、山梨学院大の江藤俊昭教授の話を伺います。私は先般、その講義を受講する機会にめぐり会いました。そのとき、江藤先生はとてもおもしろいと言っては語弊がありますが、PDCAサイクルについて言及されました。もちろんプラン・ドゥー・チェック・アクションは必要だ、どれに、地方創生のことだけじゃなくて必要だ、だけれども、市、行政や議会というのはPDDCAでなければいけないというふうにおっしゃったんです。

ですから、プランをつくってまずディスカッションしないと始まらないだろうと。ディスカッションのDです、だから議論。そしてディスカッションをしたら、議論を尽くしたらディサイドしなくちゃいけない、本当にきちっとこれでいこうというふうにディシジョン、決める、それからドゥー、アクションする、実施するということですね。ですから、それは今まさに横手市に当てはまることだなというふうには私を感じてきました。23日それをおっしゃるかどうかはわかりませんが、PDDCAサイクル、これを肝に銘じるのが私たちの役目ではないかというふうに思いまして、ぜひこれをシェアしたいと思います。

ということで、まず答弁は要りませんから、これで終わります。ありがとうございます。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋和樹 議員

○佐藤忠久 議長 1番高橋和樹議員に発言を許可いたします。

1番高橋和樹議員。

【1番（高橋和樹議員）登壇】

○1番（高橋和樹議員） 皆さん、おはようございます。今日は特別に緊張しております。会派みらい横手の高橋和樹です。

初めに、本日傍聴席に来られております増田小学校6年生の皆さん、ようこそ議場にいらっしやいました。12月議会の山内小学校の皆さんに続き、今回で2回連続で私の一般質問に当たってしまい、関係

者の皆さんには大変申しわけなく思っております。前日もメッセージとしてお話ししましたが、今日はこの議場から何か1つ思い出を持ち帰っていただきたいと思ひますし、将来、人生のどこかで、どこかの場面で今日のことを思い出していただけたらありがたいと思ひます。

今回の一般質問は横手市職員のコンプライアンスについてですが、今議会、会派代表質問を含め、私で10人目の登壇になりますが、皆さん、この横手市の発展や未来のことなど、横手市を少しでも前へ進めるための前向きな質問が多い中、この貴重な時間をいただきながら、私だけ現状の問題に対する質問であることをおわびしたいと思ひます。

さて、今さらではございますが、コンプライアンスとは一口に言ひますと法令の遵守であります、今日はせつかく小学生の皆さんが来られておりますので、これを学校生活でたとえたいと思ひます。まず、生徒の皆さんは学校で決められたルールを守って学校生活をしております。そして、ルール違反をした生徒さんは先生から注意をされますね。また、先生の見ていないところで友達がルール違反をしているのを見つけてしまったとき、それを先生に報告しませんか。中にはこれを告げ口とかちくりなどと言う人もおりますが、それは大きな間違いです。なぜルール違反をしてしまったのか、先生たちだけで相談するのではなく、クラスみんなで考えたり話し合ったりすることも大切だと思ひませんか。

ここ横手市役所で働く職員の皆がルールを守り仕事をされていますが、それでも失敗してしまうことがあります。そのときは、第1に迷惑をかけた方におわびすると同時に上司に報告します。次に、原因を調べて同じことを繰り返さないように話し合いをします。そういった流れをいつも心に置いていくために、職員の皆さんは横手市職員コンプライアンスマニュアルというものを持ち歩いて仕事をしております。その中には、横手市行政経営理念、職員の行動指針や職員の心得、そしてコンプライアンスセルフチェックなどが書いてあります。このように、市長は職員に対しコンプライアンスを徹底させるよう取り組んでいるものと思ひますが、本日議場におります職員の皆さんは名札の裏にちゃんと入れてありますか。最近、市民の方や企業の方から、横手市の一部の職員は大分気持ちが緩んでいるのではないかとご指摘を受けることが多々あります。それは偶然私の耳に入るにしてはその数は多く、しかも担当職員に問い合わせると、事実、事務的ミスや対応ミスがあり、私から指摘させていただいてからその後、時間が経過しても議会には全く報告がない事案が見受けられます。

最近では、今議会の議案説明会において、専決処分の説明の中で事実を隠蔽するような説明もございました。職務上、事務処理のミスや不適切な接遇などもありますが、最近はさまざまなことがオープンではなく密室で決められているのではないかと不信感を抱かざるを得ません。

近年、民間企業でも東芝グループの不適切会計、東洋ゴムの性能偽装、旭化成建材の工事偽装など、過去には雪印、最近では三菱自動車など、大手の企業であっても事故の事実を組織的に隠蔽し、最終的にとんでもない不祥事につながっております。考えるに、この全ての原因はトップの姿勢であり、社員に対して経営理念が浸透していない、また、幹部が絶対的な権力を持ち社員の進言など一切聞かないなど、重大事項が上層部のみで秘密裏に決められ、社員に知らされていない、さらに日常的な報連相など

のコミュニケーションが悪い、組織内の見える化対策がされていないなど、これを市に当てはめてみると、幾ら厳格な管理体制をつくっても、幹部がそれをきちんと運用する意識が低ければ事態は改善されないものと思いますが、現在の横手市はいかがでしょうか。

ことわざの1つに、蟻の穴から堤も崩れるという言葉がありますが、民間と違い、決して潰れることがない市役所ではありますが、組織の信用が地に落ちて存続が難しくなる可能性はゼロではありません。市長の政治姿勢の中で、市長が目指すべきコンプライアンスとは何か、その活動と取り組みについて、また、非違行為が発生した際の報告と措置は適正に行われているのか、2点を伺います。

今回の質問に当たり、私はどのような形で何えよいか正直悩みました。私自身、決して正義を振りかざしている正義の味方なはずもなく、しかし、正義や正論は時に人を傷つけてしまうことがあることも理解しております。ただ、私は何をするためにこの場にいるのかと自問自答すれば、横手市が少しでもよい方向へ進むためには何が必要で何をすべきかを考えた答えでもあります。足元をきちんと見詰め、改善を積み上げることによって市民の負託に応える市役所になるために、そして格好いいお題目ではなく、地道な成果を一つ一つ実現し積み上げていくことが市民との信頼関係に結びつくものと思います。

最後に、このたび退職される職員の皆さんにおかれましては、長年にわたる行政マンとしてのご活躍、大変お疲れさまでした。毎年退職される方々に対して議会報告会への御案内を申し上げますが、なかなか会場にお越しただけでないのが残念でなりません。立場変わればと周りから言われるかもしれませんが、ご退職後もさまざまな形で行政や議会に対しての叱咤激励をいただけることをお願いして、壇上からの質問を終わります。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 高橋和樹議員より、私の政治姿勢について、コンプライアンスに対する活動と取り組み、そして非違行為が発生した際の措置と報告の2点ございました。関連する質問でありますので、一括して答弁させていただきます。

私は常々、市職員には市民の期待と信頼に応え、真摯に市民に向き合うことを求めています。そのため、高度で確かな倫理観を持ち、法令遵守はもとより社会規範やルールを含めて遵守する姿勢を職場風土とするよう継続した取り組みを進めております。具体的には、毎月定例のコンプライアンスデーを設定し、懸案事項や課題に関連したテーマについて意見交換やケーススタディーを行うこととしております。今年度新たに副市長が作成した具体的な事例に基づく意見交換を実施しており、市役所全体でコンプライアンスに取り組む姿勢を、意識の醸成を図っております。このコンプライアンスデーは非常勤職員も含め職場全員で話し合うことを基本としており、実施内容を報告させ、全庁で情報共有しております。また、横手市職員のコンプライアンスマニュアルは名札サイズの、先ほど議員おっしゃる携行版を作成し、全職員が名札に挟めてみずからの行動を常に意識できるようにしております。

職員の非違行為については、速やかな報告を求め、副市長を委員長とする懲戒分限審査会において懲戒処分または指導上の措置などを決定しております。非違行為に対しては、市民の皆様への信頼回復を念頭に、確実な調査を行った上で規定に基づく処分を行い、二度と繰り返されることのないような適切な対応をしてまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 短めの答弁ありがとうございます。大変助かります。

市の全体的なコンプライアンスの取り組みというのは想定したとおりのものと解釈しました。毎月のコンプライアンスデーを設定し、意見交換やケーススタディーを行うというようなものを書類の中で見ましたけれども、それは最近、近々でいつどんな内容で行われておりましたか。お願いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 開催は毎月第3水曜日に行わせていただいております。内容は、あらかじめコンプライアンスマニュアル等に記載されている内容に基づいて行っておるという状況でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） それでは、コンプライアンスの取り組み、報告のことについて伺いたいと思います。私から指名はできませんので、最初に教育委員会の職員の方のコンプライアンスの取り組みというのを教えていただけますか。

○佐藤忠久 議長 教育総務部長。

○皆川規和 教育総務部長 教育総務部のある課での取り組みでございますが、今年度に入りましてから、窓口等における市民への対応、それから交通ルールの遵守、勤務時間中の喫煙、クールビズの服装等々についていろいろ話したようでございます。コンプライアンスにつきましては、主務の中で話し合うとか、そういったことが非常に有効であるというふうに考えてございまして、話し合うことによって同じ問題についていろんな角度から話がされて、この職員がどういうふうな形で物を考えているのかなということも同時にわかりますので、1つ、人を知るという上でも役立っている、そういう意味では主務内の風通しをよくする、風通しがよくなれば意見の交換がしやすくなるということで、そういったことにも1つ役立っているんでないかなというふうに思います。

ちょっと話がずれますけれども、教育委員会の仕事の先には今日お見えになっておられる子どもさんたちがおります。我々の仕事というのはこの子どもさんたちがいかに笑顔で暮らせるか、笑顔で過ごせるか、そういうことにあろうかというふうに考えております。そういう意味で、コンプライアンスだけでなく、議員がおっしゃっておられましたけれども行政経営理念、こういったものの徹底も我々としては非常に必要だなと、これから取り組んでいかなきゃいけないなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 続けてお伺いしたいんですが、教育委員会の場合、各部長、それから1つ何か事案が発生したときですが、各部長から教育長、教育長から次にどこへの報告になりますか。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 基本的には課長、それから部長、部長から私のほうへ報告が上がります。当然その後は、ものによっては人事、人事課のほう、総じては副市長のほうに報告を上げて指示を仰ぐという形が一般的です。ただ、教職員についてはまたこれは別話でありますので、県教委が入ってまいります。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 教育の現場で、この辺ではありませんけれどもいじめの隠蔽等々、よくマスコミで見ることがあります。教育の現場のほうではコンプライアンスというのは、距離が離れているわけですから取り組み内容を教えてください。

○佐藤忠久 議長 教育指導部長。

○佐藤宣延 教育指導部長 学校におけるコンプライアンスという考え方ではありますが、まず教育委員会、教育指導部としましては、学校と教職員の社会的責任ということを念頭に、学校または教職員が保護者や地域社会から学校に寄せられる期待や信頼に応えるということが主たる狙いとして考えております。そういうことで、職務に関する法令や規則を遵守するということが当たり前のことでありまして、さらにその上に立って、子どもたちの伸びのために教職員がそれぞれの学校でその地域の特色を生かしてどのような教育を施せばいいのか、そこら辺の分析を密にすることと、それから明確な目安を立てること、その目的達成のためのしっかりとした計画を立てること、それを共通理解していくということが学校におけるコンプライアンスというふうに考えております。

各学校においてもいろんな児童・生徒がおります。いろんなトラブルがあります。多分ここに来られている増田小学校の子どもたちにもいろんなトラブルがあったかと思えます。ただ、そのようなことはすぐに学校のほうで確認をし、子どもたちが、自分たちの学校生活をどのようにしていけばより自分たちの学校生活が楽しくなるのかというふうな観点で話し合いを進め、それに基づいて教職員が適切な指導をもって子どもに当たると、それを教育委員会に報告するというふうな形をとっております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 特殊業務が多い消防業務などは、独自のコンプライアンスもしくは総務省からの指示等ありましたら教えていただけますか、取り組みのほう。

○佐藤忠久 議長 消防長。

○大石義孝 消防長 消防本部としましても、基本的には市のコンプライアンスに準じております。その中で、まず緊急出動、年間4,000件ほどの緊急出動がありますので、独自の対応といたしまして、その事故発生時の連絡体制、また事故現場の対応ということを独自のマニュアルを設けて実施しております。

その中で連絡体制でありますけれども、まず事故現場から消防本部、また当然、市長初めそのほか幹部、議会、状況によっては報道発表等もありますので、そこら辺のところを24時間体制で署広報課または総務部、総務課との連携を得た中でのマニュアルをつくって実施しております。

いずれ事故自体は、発生した際の事故というのは、その事実は変わりませんが、やはりその後の対応、いかに迅速にするかということで最終的な被害を最小限に抑えたいという形で取り組んでおります。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） あわせて答弁ありがとうございます。

次に、医師法それから薬事法など、複雑な法律に係る病院事業ではどのようなコンプライアンスの取り組みをされているのか、報告先もあわせて答弁をお願いします。

○佐藤忠久 議長 大森病院事務局長。

○金澤和彦 市立大森病院事務局長 病院事業でございますけれども、職員数、両病院合わせて700名弱という形の大世帯でございます。その中で職種が、大森病院が15ほど、一般業種を除きまして、医療職、コメディカル、15職種ほど、横手病院はさらにそれに3つ以上足されるような状況で、さまざまな職員おられるわけでございますけれども、いずれ基本的には横手市のコンプライアンスを準用しながらということですが、病院というのは経営という立場、患者さんという立場でございます。そういった関係で、どちらかというとコンプライアンスというのは法令遵守、イコール処分という形のニュアンスがあるわけでございますけれども、病院につきましては処分というよりも、どちらかといいますと未然な、医療事故の防止に重点が起きます。そういった形で、いわゆる市長部局でいいますコンプライアンスのマニュアルと同等の考え方というのは、病院事業ではさまざまな委員会があるわけございまして、その中で倫理委員会というのがございます。その中でさらに詳細に医業者の倫理指針というものを定めております。それに沿いながら病院事業を実施していくという形でございます。

それで、先ほど事故があった場合、瑕疵があった場合に報告という形でございますけれども、病院事業につきましてはインシデントレポートという考え方がございます。というのは、さまざまな病院内で医療事故、医療過誤が起こるわけでございますけれども、そういったものをみずから職員がレポートして報告するというシステムがございます。そのインシデントレポートというのは、これ委員会規定がございまして、その中でインシデント報告を入力した者に対し、当該報告を入力したことを理由に不利益処分を行ってはならないということで明記してございます。ということは、逆にそういったトラブルがあればそういった事情をつかみやすいという形がございます。

病院のコンプライアンスということは、イコールトラブル対応という形も考えられますので、やっぱりトラブルというのは、実は大変私も頭を悩ます状況でございますけれども、トラブルというのは病院にとりまして貴重な情報、財産でございまして、クレームを受けることによって病院の質、医療の質が向上されると。それから、先ほどの医療事故、医療過誤でございますけれども、そういったリスクを大

きくさせないという反面もございます。そういった形で、職員に対しましてはコンプライアンスの徹底、倫理指針の徹底という形で指導しているという状況でございます。

ちなみに、大森病院の場合ですけれども、インシデントのレポートの報告ですけれども、年間200件を超える件数が報告されて、委員会で調査しながらその対策、それから職員に対しての周知等を図っているという状況でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） ご丁寧にありがとうございます。

次に、来庁者が多く市民の窓口である、接遇の機会が非常に多いと、それに伴いクレームを招く事案も多いと思われませんが、市民生活部のほうではどんな取り組みをされていますでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○藤井靖己 市民生活部長 最も市民と接する機会の多い市民生活部ですので、各課においては特にクレーム対応、それから、外に出る機会もいろいろございますので、特に交通事故に対する法令の遵守ということを毎月重要な課題として、テーマとして挙げて、各係で必ずコンプライアンスデーのときには情報をいろいろ共有して、どうしたら改善できるかというのを必ずテーマとして挙げて取り組んでおります。それを特に、あとそのほかに実際の具体的な事例を挙げまして、それを各課の職員たちが共有しまして、今後どうしたらそれに対応できるのか、どういうふうな取り組みをするのかというのを確認して、次のほうに取り組んでいくというようなことを毎月必ず繰り返して、コンプライアンスの遵守、コンプライアンスを高めていくということにつなげているところであります。

以上です。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） すみません、皆さんにお話しして、質問して答弁していただきたいんですが、次に、最大の職員数を持ち各地域局を統括するまちづくり推進部はいかがでしょう。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 まちづくり推進部のコンプライアンスデーの取り組みでありますけれども、基本的にはそのマニュアルがございますので、それに基づきまして、本庁あるいは各地域局のそれぞれの課においてコンプライアンスデーの取り組みを実施させていただいております。

さらに、毎月月曜日に部局長会議がございます。そこで市長あるいは総務部長から、コンプライアンスあるいは窓口での市民への接遇マナーに対して、あるいは交通事故に対する指導がございます。そういったものを私の立場として全職員にお伝えして、市長の考え方を職員に知らしめるといったところも重要な役割だと考えておりますので、まちづくり推進部の部の会議、これは全ての地域局長が参加する会議でありますけれども、そういったところで情報共有に努めているところでございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） ありがとうございます。そのまちづくり推進部の中であります各地域局の皆

さん、各地域局長にお話ししたいのですが時間がないものですから、私が一番心配する、公民館をたくさん抱えている横手地域局、いかがですか。

○佐藤忠久 議長 横手地域局長。

○大和敏憲 横手地域局長 横手地域局の場合、7つの公民館がございます。職員としましては公民館合わせて正職員31名という形ですが、各公民館、それから地域課ともにコンプライアンスデーについては活動を実施しているところです。我々のほうも、結構その地域に出ている機会が多いですので、課長のほうに課題として挙げられる場合は何回か、交通に関する遵守ということが課題として多く討議されるというケースがございます。

そのほかに、これは係単位あるいは公民館単位となりますけれども、毎朝の朝会、特に道路管理センターなどは常にそういう、特に交通事故関係が懸念されるわけですので、そういう朝会の際にもう一度確認し合うと、交通法規の遵守を確認し合うというようなことを行っているところです。不幸にしていろいろな交通事故等があった場合については、その旨、こういうような事例でこういうようなものがあったので、もう一度各職場の中でそのところを自分たちのものとして、他人ごとではなくて自分のものとしてもう一度考えてほしいというようなことで、私のほうから討議をお願いするというケースもございます。

あと、公民館長会議というものを月1回やっております、振り返りやら問題ある点、あるいは職員レベルでも公民館担当職員の会議、これも毎月1回やっております、それぞれ、管理職のいないところのほうがなかなか話しやすいという課題もあろうかと思えます。そういうような業務をやる上でのことも含めまして、そういうような形で話し合いを持つようにしております。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 局長、申しわけありません。公民館等々で何か事案が発生した場合、報告の流れとしてはどのような形になりますか。

○佐藤忠久 議長 横手地域局長。

○大和敏憲 横手地域局長 公民館で事故が発生した場合、公民館長を経て地域課長のほうに連絡が来ます。また、直接、地域協働係長のほうへ連絡が来る場合もございますが、いずれ地域課長に連絡が行きまして、私のほうに報告が来ます。例えば交通事故を起こしてしまったと、あるいはあったというようなことでありますと、それは内部の規定に基づきまして人事課のほうまで上げていく、その行く際にはまちづくり推進部長のほうを経ていくというような形で報告をしております。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 皆さんどうもありがとうございました。思っていたよりも各部では取り組みがされているんだなということが正直な感想でございます。

次に、壇上でも申し上げましたけれども、具体的な事案を出して二、三伺いたいと思います。

まず最初に、壇上で話しました、先日の専決処分での車両事故の報告の際であります、議案説明会

において総務課長の報告を我々は受けました。1人の議員、奥山議員ですけれども、その中で、実は私、気づきませんでした、何か理由があって無保険だったんだということを勝手に解釈しておったんですが、たまたま奥山議員が質問されました。その答えは何と事務ミスにより無保険だったという事実がその場で明らかになりました。

総務課長の報告を今、巻き戻してみると、飛ばしていますよね。質問がなければそのままスルーだったと思います。初日に何人かの議員の方から質問がありましたが、あの総務課長の報告というのは、総務課長の責任における報告文であったのか確認したいです。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 議案の説明会でお話し申し上げたわけでございますけれども、特に一般的には保険を掛けて出しておりますので、保険対応は100対ゼロというような表現をさせていただいております。今のご指摘の件については、保険に入っておらなかったもので、その分をあえて総務課長から説明をさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) そのときまで質問がなかった場合はどうなっていたんでしょうか。私たちに報告はなしで、そのまま専決処分がされていたと解釈してよろしいんですか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 先ほど来、各部各課から人事課のほうに、現場でのトラブルった状況が上がってくるというお話をさせていただいております。確かに内容は重い軽いございますけれども、3,000人弱ほどの組織でございますのでいろんなケースが上がってまいります。車の件に関しましても、例えば公用車の件であれば当然全て上がってまいりますけれども、自家用車、自分の私用車で休日に起こったような事故に関してももちろん上がってまいります。さらに自分側に非がなくても上がってくるという状況等ございます。そういう中で、ご指摘の案件については特に、殊さらそれを強くご説明するという形はとらずに、ああいう議案説明の場でお話しをさせていただいたという状況でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 申しわけないですが、説明になっていない。私が質問したのは、あの場で何事もなければそのまま専決されたんですかと伺っているわけです。後で総括でお話ししますので、この件はまた後で。

確認のためですが、本会議初日の質問の答弁の中で、たしか相手方に損害金が支払われているというふうに私、聞いたんですが、その時点で本当に支払われておりましたか。現在も未払いではないですか。

○佐藤忠久 議長 雄物川局長。

○黒政欽一 雄物川地域局長 その件につきましては、私が報告を受けているものは、もう会計のほうには回っているというお話でありました。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 初日の段階で支払われておりましたか、おりませんでしたか。

○佐藤忠久 議長 雄物川局長。

○黒政欽一 雄物川地域局長 初日の段階、あの段階ではまだ支払われていなかったと思います。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 担当部長がちゃんと把握していないという事実がここに明らかになるわけですから、次にいきます。

ちょっと前になりますが、平成27年、当時の部長さんいらっしゃらないのでわかる方にお伺いします。予防接種の案内通知が誤通知されたという事案がありましたが、これは事実ですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 その件については、私の段階ではちょっと、現在では確認できておりません。申しわけございません。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 私は最後まで確認していませんが、誤通知により対象者が誤って注射をしたというふうに私は伺っています。これも後でまとめてお話しします。

同じく平成27年、介護保険料も事務ミスにより、市内の介護事業所に支払われるべき予定の介護報酬、うち2割負担の分の支払いが行われなかったという事案について、これは事実ですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいま議員ご指摘の件につきましては、1割負担と2割負担、平成27年8月から制度が改編になりましたが、その部分のチェックミスによりまして、支払いの請求が1カ月おくれたという状況でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 発端となったミスを責めているわけではございません、それも何らかの形で是正しなければならない部分でしょうけれども、私がお聞きしたいのは、我々には一切情報は入ってきておりません。その報告というのは、当時誰に言って、市長の耳に入ったものなのか、ナンバーツーでとまったものなのか、わかる方いらっしゃいますか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 当時の状況でございますが、事業者のほうからの連絡がありまして事実を確認いたしました。ということで、当日に対応を協議いたしまして、その報告を係から課長、課長から部長、部長から人事当局に報告いたしております。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) そこまで行って、これは当初、私ご指摘というか、ある事業所さんから情報を得て確認しに行きました。そのとき認められましたので、私はずっとこれを待っていたんですけども、

いずれ報告がなかった。

次にいきます。

平成27年、時期ははっきりしません。浅舞スポーツセンター内の公金もしくは金券、これが紛失されたということは事実ですか。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 昨年1月だったと思いますけれども、浅舞スポーツセンターで利用者からの集めたお金が、額はたしか2万円だったと思いますけれども、なくなったという報告が私のところに参りました。そこで、スポーツセンターの現場に行ってもう一度しっかり探してみるように指示をいたしまして、その後、その2万円が発見されたというふうなことがございました。この件については、原因としてスポーツセンター内での保管を、すぐにお金を金融機関に入金しなかったというふうなことが原因だというふうなことで、そのお金の取り扱いについて改めるように指示をしたといったことがございました。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） この案件は、部長は報告はどなたにされましたか。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 この件につきましては、副市長まで私のほうから報告したということは記憶に残っております。あと、お金の保管というふうなことでありましたので、会計管理者あるいは総務部長のほうにも相談させていただいたというふうな記憶がございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） これも報告が我々にはなされておらない事案です。

じゃもう一つ、昨年10月、市内の障害者福祉事業所の利用者の受給者証の更新手続ミス、これは国保連から支払われるべき給付費が事業所に支払われなかった、2カ月間。これは事実ですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 障害福祉関係サービスではそのような事実がございます。なお、2カ月間おくれたということですが、1カ月分につきましては、事業者からの申請の内容について、内容の中身について確認する、申請書の内容の不備と申してよろしいのかあれなんですけれども、そちらの件で1件、それから1カ月、それからそれをチェックする段階で担当レベルでの担当ミスにより1カ月、合計で2カ月おくれたという状況でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） よく今わからなかったんですけれども、この事案は横手市の瑕疵というのはあるんですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいま申したとおり、1カ月のおくれについては所管課による担当レベルで

のチェックミスでございます。それによって1カ月おくれたと認識しております。

なお、本件につきましては、判明次第に関係事業所におわびを申し上げておりますし、早速に対応措置をとっております。よろしく申し上げます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) 対応措置ですが、まずその前に報告、報告先、それからどのような対応をされたのか、お伺いしてよろしいですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 対応措置と申しますのは、関係事業所に対してのおわび、それから内部的な調査体制としまして担当による1人仕事のような形になっておりましたが、請求内容を全てコピーいたしまして、係全員でチェックするという形に切りかえて、遺漏のないように努めております。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番(高橋和樹議員) どうも答弁がずれていますけれども、今ざっと事案を、私なりに聞き得ただけですけれども、並べてみましたけれども、全ての事案で共通しているというのは、これ、発生時に担当者、それから順に係長、課長、次長、部長、中には副市長まで報告がされていること、これは共通なんです。しかし、その後の処理というのが誰の指示で行われているのかさっぱりわからない。もちろん私たちに報告もないのでわからないわけです。

今回、この案件につきまして、発端となったその担当者、それから担当部長までの処分なんていうのは私は求めたくはございません。これはなぜなら上層部の問題であるためです。報告を含め、担当部はコンプライアンスが遵守されているように私は判断するわけです。非常に悩ましいんですが、再発防止のために協議を、事案ごとに協議を行うとさっきコンプライアンスの取り組みで聞きましたけれども、これ、隠蔽という言葉がふさわしいかちょっとわかりませんが、隠すという意味の中で、これ、事業ごとに協議なんかできませんよね。内部でどこかでやれば別ですけども、結局、改善とか是正に向けることというのは恐らくされていないと思います。全てにおいて。これら5件については、発生から対応処理、報告の流れ、全てにおいて、これを内部調査し、議会に報告を求めたいと考えております。最後にしたいんですけども、まだ時間があるので。

すみません、この内部通報のシステムなんですけれども、一般に庁内の内部からそういった情報が出ますと、でもコンプライアンスの中ではそれはちくりでもなく何でもなく報告という行動なわけですが、企業の不祥事のほとんどがこれ、内部通報により発覚しております。トップが情報をより早く知る必要があるわけですが、ただ、この通報者たる方の保護、こういうものはちゃんとされているんですか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 マニュアル等、基準等もございましてけれども、もちろん内部通報したことによるいかなる不利益も受けないという形で定めてございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 両副市長いらっしゃいますけれども、1つの案件ですけれども、私は、物事が進んでいって対処して、相手方が不信感を持ってこられたときに、それは福祉の事案でしたから、藤本副市長がその日初めて聞いたということを私は伺っております。じゃ果たして誰がこれを指示してやられているのか、私にはまずわからないわけです。市長が全ての案件をわかっているものなのか、わからないものなのか、本当はお伺いしたいんですけども、これは市長が知らないと言えばこれも内部の問題、知っていますとおっしゃればこれも市長の問題、どっちに転がっても市長の問題であります。

ただ私が、先ほどもありましたけれども、懲戒分限審査会というのがあります。その委員長であります石山副市長、石山副市長、委員長でありながら報告を怠るということは本末転倒ではないですか。

○佐藤忠久 議長 石山副市長。

○石山清和 副市長 事案の内容によって、全てが市長のほうへ報告されるということは基本的にはないんでありますが、ただ、分限審査会、これにかかったものは全て市長のほうへ、こういう審査会の内容、審査の結果、こういう処分をとというふうなことで文書でもって報告させていただいているところであります。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） どうも申しわけないです、私もそれなりに裏をとって調査してここに立っているわけですので、それなりのものは持っております。ただ、相手がある事案ですので、今日はここではそのお話しはしないと思っております。

先ほどから何回も出てきましたが、隠蔽という、これ不正を公表して正当な、正常化すると、業務へ移行するよりも、不正が広まらないように隠蔽工作を駆使したほうがこれ合理的になるんです、実は。結果、でも合理的に隠蔽を重ねていっているように、すごく今、横手市はそういうふうに見えるんですけども、市長、いかがですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 私自身、隠蔽を指示しているというようなことは一切まずございません。今さまざまな、今日、今日現在でも恐らくいろんなトラブルとかミスが発生しながら、その現場それぞれが改善をして取り組んでいるものというふうにも思っているところでございます。そして、重要な事案に関してはそれを内部で共有して、そういったまずいことが発生しないようにということも指示をしておるところでございます。

さて、さまざまな問題発生するわけでございますけれども、それを隠して、なかったことにしてしまったことで、それは庁内全体に対しての不利益になるんだと思います。起こってしまった、発生してしまった事案というものはもうそれは後戻りできないわけでございます、逆にそういった失敗、ミスというものをしっかり取り上げて検証して、そして違う部署においてもそういうことが発生しましたということを共有して、では我々もそういうようなミスに、起こり得る事案、自分の部署でもこういうことあり得るなということを探していただくということが全体の組織の改善につながるものというふうにも

思っております。

いわゆる失敗とかミスも財産として受け止めて、それを他人の失敗を教訓にして、ほかの部局の方々もしっかりそういったまづいことが発生しないようにということを努めていかないといけないというふうにも思っております。よく、ヒヤリ・ハットという言葉もあったりして、そこの自分個人のひやっとした部分を自分のみの教訓にしては、それはもったいないことでございます。ですので、窓口業務でもさまざまなまづい対応あったときに、それを自分のみで消化する、対応した職員のみで消化するというよりは、やはり何でそういうふうなことが発生してしまったのかというものを自分なりに検証しつつも、広く紹介をして、ほかの方の教訓にもしていただくことによって、全体のレベルアップにもつながるんだというふうにも思っておりますので、そういった意味ではしっかり発生した事案に対しては向き合っていかなければならないというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 市長はどんなときでも前向きに答弁できるので、非常にその性格がうらやましい。本当にそうあっていただきたいと思います。ただし、今回の事案に関しては調査を求めます、先ほども言ったとおり。一部私の調査と違っている部分もございます、ぜひその調査の際は私に声をかけていただきたい、真実を確認してみたいと思います。

不祥事が起きたら一番先に事態の收拾を急ぐことはもちろんですが、実際に何が起こって誰がどのような被害を受けたか、不祥事が起こった原因は何なんだろう、わかっている範囲の情報を迅速に公開しなければならないのは、これは義務ではありませんか。どなたかお願いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 議員のおっしゃるとおりだというふうにご覧のところでございます。

○佐藤忠久 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） ぜひ、これ以降は何とか正常化していただきたい。

最後に、今回の一般質問で、私が当局を初め各方面から批判されるのであれば、それを甘んじて受けたいと思います。しかし、コンプライアンスという基本が完成されていないこの組織が何をやろうとしても成功するはずがない、私はそう思います。この29年施政方針でさえ、絵に描いた餅かもしれない。市長には至急是正を求め、適切な措置をとるべく行動に移していただくことをお願い申し上げます、終わります。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時10分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土 田 百合子 議員

○佐藤忠久 議長 7番土田百合子議員に発言を許可いたします。

7番土田百合子議員。

【7番（土田百合子議員）登壇】

○7番（土田百合子議員） 皆様、こんにちは。公明党の土田百合子でございます。本日はお忙しい中、議場に足を運んでくださり大変にありがとうございます。また、FMラジオを聞いてくださっている市民の皆様、今回の質問が市民生活の向上に一步前進できますことを願いながら、通告に従い一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1番、子どもの貧困対策についてであります。

1点目に、横手市子どもの貧困対策推進計画アンケート調査の結果を受けての現状の認識と問題解決に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

子どもたちの健全な成長は、地域社会の希望であり、社会全体の責務であります。しかし、国民生活基礎調査によりますと、平成24年の子どもの貧困率は16.3%と過去最悪を更新いたしました。これは、18歳未満の子どものうち約6人に1人が貧困であることを意味しております。このような調査結果を受け、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月に子供の貧困対策に関する大綱が策定されております。本市においては、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現に向けて、子どもの貧困対策の推進を図ることを目的として、横手市子どもの貧困対策推進計画が策定されております。計画期間は平成29年から平成33年度までの5年間とするものであります。

アンケート調査から世帯の年間手取り収入を回答した1,212世帯について、平成25年、国民生活基礎調査に基づく貧困線122万円を基準とし、貧困率の算出を行っております。本市における総体的貧困率は23.2%であり、世帯の収入を世帯員1人当たりに換算した額が貧困線に満たない額で暮らす人の割合は4人に1人、ひとり親世帯に当たっては56.9%であり、約2人に1人は貧困線未満で暮らしている状況にあります。高校生以下の子どもで見ると、貧困線未満の収入で暮らす世帯に属する子どもは22.4%であり、約5人に1人、ひとり親世帯に当たっては54.8%であり、ひとり親世帯の子どもの約2人に1人は貧困線未満で暮らしている状況にあります。

未来を担う子どもたちが経済的な理由で進路を諦めることがないように、本市としても対策を講じる必要があると考えます。また、子育ての悩みの相談状況についても、ひとり親の場合、どこに相談すればいいのかわからないが41.5%と、相談窓口の体制のあり方も検討する必要があります。今回のことから、本市において子育て世帯包括支援センターが設置できていれば、妊娠、出産からさまざまな対策を講じることができると思った次第でございます。経済的に困っている家庭を早期に発見し、支援が確実に届く対策の実現に向けて努力していただきたいと思います。本市の今後の貧困対策についてのお考え

をお伺いいたします。

2点目に、地域未来塾の設置についてであります。

経済的な理由や家庭環境の事情などによる親の世代から子どもの世代への貧困の負の連鎖を防ぐ対策として、学習支援と食事支援があります。文部科学省では、子どもの貧困対策推進法に基づく子供の貧困対策大綱の重点策に、総合的な子どもの貧困対策の展開を位置づけております。勉強がおくれがちな児童・生徒に学校の空き教室や地域の空き店舗などを活用して、教職を志す大学生や元教員などがボランティアで学習支援を行う地域未来塾について、当市のお考えをお伺いいたします。

3点目に、子ども食堂についてのお考えをお伺いいたします。

両親が共働きで自宅で一人で食事をしていたり、経済的な理由で十分な食事をとれない子どもたちに、月1回低額で食事を提供する子ども食堂が各地に広がっております。当市においては、昨年、旭地区において子育てサークルのメンバーが主体となって社会福祉協議会、旭公民館の職員の方々、PTAの皆様、民生委員などのお力添えを得て開催しております。群馬県太田市では、小・中学生を対象に週1回、14の児童館で開設し、自治体が直接運営で実施しております。当市の子ども食堂についてのお考えをお伺いいたします。

2番、放課後児童クラブについての運営指針の策定についてであります。

正式には放課後児童健全育成事業といい、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち、放課後児童に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るものであります。当市においては、横手市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例を基本として、各施設において運営規定を基本として30施設、支援の単位は41カ所の放課後児童クラブが運営されています。運営主体は市直営25カ所、民間委託は社会法人4カ所、父母会1カ所となっており、平成28年7月現在では1,103人の利用がございました。

子育て支援課では、5、6年生までに受け入れを拡大したことにより、来年度の利用者は増加する傾向にあると見ております。厚生労働省においては、これまでの放課後児童クラブガイドラインを見直し、放課後児童クラブ運営指針を新たに策定し、平成27年度より適用するとしております。新たな運営指針の策定に当たっては、放課後児童クラブ運営の多様性を踏まえ、最低基準としてではなく望ましい方向に導いていくための全国的な標準仕様として性格を明確化する、②子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を保障し、子どもにとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場となるように、放課後児童クラブが果たすべき役割を再認識し、その役割及び機能を適切に発揮できるような視点で内容を整理する。③子どもの発達過程や家庭環境なども考慮して、専門性を有して従事している放課後児童支援員が、子どもとどのような視点でかかわることが求められるのかという共通の認識を得るために必要となる内容を充実するとしております。

当市では、既に学童保育を利用する児童が1,000人を超え、運営主体である市直営から民間への委託

が検討される中、横手市放課後児童クラブ運営指針を策定し取り組むべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3番、地域福祉政策についてであります。

1点目に、高齢化が進み、要介護者の人数も増える中で、介護職の人材確保や市民にとって最後のとりでとなる地域包括支援センターにおいても人手が足りないという現状があります。このような状況から、第7期横手市介護保険事業計画での地域包括ケアシステムの推進について、当局のお考えをお伺いいたします。

地域包括ケアシステムについては、誰もが住みなれた地域で安心して生活できる体制を目指すものであります。本市では、全国に先駆けて早くから取り組まれており、大森病院院長初め、医師会、関係機関の皆様には心から敬意をあらわすとともに感謝を申し上げる次第でございます。この項につきましては平成26年6月議会でも質問しており、答弁では、地域包括ケアの推進については地域ケア会議の定期開催は大変有効であり、健康福祉部が事務局となって一体的に進めていくとの答弁でありました。

介護保険事業計画は3年に1度見直されており、現在、2018年の改正に向け検討が行われております。今回の質問に当たり、2月18日に東京都で行われました地域包括ケア特別講座を受けてまいりました。制度改正に伴う市町村の役割の変化、市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス、2025年を見据えた介護保険事業計画の策定等々を学んでまいりました。地域包括ケア構築へ向けた先進事例として、東京都世田谷区、新潟県長岡市、千葉県柏市等々、自治体8市の紹介がございました。

講座の最後に、取り組む体制の構築として、1つ目に市長の熱意、市長の地域包括システムづくりに向けた指示と組織体制の強化、2つ目に市役所所管課の連携と協力、企画、介護、福祉、医療、住宅、社会教育との連携、3つ目に地域の介護、福祉事業者との連携、居宅介護支援事業者、介護福祉事業者等、4つ目に地域の医師会との連携、5つ目に地元大学との連携が大事であるとのお話がありました。このことから、やはり市長のリーダーシップが大事であると強く感じてまいりました。

今後、2025年を見据えた介護保険事業計画の策定等が行われると思いますが、第6期介護保険事業計画の十分な課題の把握や、これまでの取り組みについての評価、市民へのアンケート調査などを行い、第7期の事業計画にぜひ反映させていただきたいと思っております。当局の地域包括ケアシステムの推進についてお伺いをいたします。

2点目に、介護支援ボランティア制度の導入についてであります。

同制度は、地方自治体が介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者、原則65歳以上に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度であり、介護保険料を実質的に軽減する制度であります。介護保険法の規定に基づき、地域支援事業交付金を財源として導入され、制度の運営は自治体が介護予防事業として行うものであります。この仕組みについては、介護予防効果への期待だけではなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化をつくり、地域づくりにつなげたいとの思いがあると思っております。既にこの制度につきましては、平成20年9月から4回目の質問となります。全国初の稲城市の

取り組みの状況や厚生常任委員会の北海道苫小牧市の視察、県内は秋田市の取り組みなどを視察しております。

今回、秋田市の平成28年度介護支援ボランティア活動のアンケートの調査結果を事務局にお願いいたしまして送っていただきました。ボランティア活動によってあなた自身の生活にどのような変化がありましたかとの問いに、いろいろな人と交流してよい刺激となった、充実感を感じられるようになったと答えております。また、活動を続けたいかについては、できる限り続けたい、ある程度続けていきたい、合わせて88.1%であります。登録される方も466人と年々増えてきております。平成27年3月定例会一般質問の答弁では、高齢者のボランティア活動は多様な効果が期待されることから、新年度から介護予防、生活支援として推進していく総合事業の担い手として捉えており、元気な高齢者の励みになるような施策を検討するとの答弁でありました。当市での介護支援ボランティア制度の導入についてのお考えをお伺いいたします。

3点目に、認知症徘徊者の早期発見につなげるスマートフォン専用アプリを活用した見守りシステムについてであります。

システムは、認知症患者が発信機を靴などに装着していることを前提として、専用のアプリが入ったスマートフォンを持って検索するものであります。横手市においては、横手見守りネットワーク協議会が、徘徊で行方がわからなくなった認知症患者を小型発信器で探し出す実験を横手駅周辺で行っております。このような電子機器を使っての見守りシステム導入についてのお考えをお伺いいたします。

4番、安全・安心対策についてであります。

1点目に、公共施設への感震ブレーカー設置についてであります。感震ブレーカーとは、震度5強の揺れを感知すると回路を自動的に遮断し、電気が復旧したときに発生する通電火災の防止に役に立つブレーカーであります。通電火災は、大地震による停電が復旧して再び電気が通じたときに、倒れていた電気ストーブや脱線したコードなどが火元に残って起こる火災であります。阪神・淡路大震災、東日本大震災でも出火原因の多くが通電火災であったと言われております。公共施設への感震ブレーカーの設置についてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、多言語対応の救急アプリの運用についてであります。市長の施政方針でも、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、交流人口の拡大に取り組むことが述べられております。日本国内のみならず、外国人の救急搬送体制の整備の一環として、日本語が話せない外国人のけがや病気による救急搬送時に、症状を迅速かつ正確に特定し、適切な治療へとつなげるための多言語対応救急アプリを提案したいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

最後になりましたが、この3月で退職される職員の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。長い間本当にお疲れさまでございました。寂しい思いになりますが、皆様にとって第二の人生が健康で所願満足の人生であることを心よりお祈り申し上げます。

これで一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 まず、子どもの貧困対策について3点ございました。

1点目の子どもの貧困対策推進計画、アンケート調査結果を得て問題解決に向けた取り組みはどのお尋ねでございました。アンケート調査の結果、ひとり親世帯においては、二人親世帯に比べ経済的に厳しい状況にありました。また、ひとり親世帯の回答率は約40%でございましたが、その半数以上が子育てにおける悩みを相談できる相手がいないと答えていることなどから、二人親世帯に比べて精神的な面においても大きな負担を抱えているということもわかりました。

そうした現状を踏まえ、まずは悩みを持つ人が相談することができる手段の確保が重要と思われまます。現在も市の施設や学校などさまざまな場所で相談できる窓口を設けておりますが、さらに話しやすい環境をつくり、個々に必要な施策が提供できるようにしていきたいと考えます。今年度策定いたしました横手市子どもの貧困対策推進計画に基づき、具体的な関係を構築してまいります。

続きまして、この項の2点目、ボランティアで学習支援を行う塾についてのご質問でございました。地域未来塾は、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難で、学習習慣が十分に身につけていない生徒を対象に、元教員の方々などの地域住民による協力をいただいて、学習を支援する国の補助事業であります。当市では、学校での学習指導が十分行われている状況や、地域未来塾を支えていただくための体制づくりの課題などから、現在は実施しておりません。しかし、地域社会や家庭をめぐる問題がある中で、地域の将来を担う子どもたちを学校や家庭、地域が協働で育成していく必要があると考えます。市では現在、地域住民と子どもたちのかかわりを充実させ、地域で子どもを育てる体制づくりに取り組んでおり、学校の長期休業中に地域の方々のご協力によるわくわく土曜子ども教室を実施しております。

また、地域の方々が学校の教育活動を支援するため、平成28年度は横手北小学校へコーディネーターを1名配置し、地域の方々からミシン授業補助や環境整備などへ協力をいただいております。今後はこうした取り組みの検討を進めながら、効果的な授業のあり方を探ってまいります。

続きまして、この項の3点目、子ども食堂についてのお尋ねでございました。子ども食堂の取り組みについては、家庭の経済的な困窮のために満足に食事がとれない子どもや、共働き、ひとり親世帯の増加により、子どもだけで食事をとる孤食の問題など、さまざまな家庭事情を抱える子どもに対して、無料または低料金で食事や居場所を提供する活動として、全国的に広がりを見せています。

子ども食堂が子どもの貧困対策として大変有意義な活動であることは認識しておりますが、貧困対策を前面に出しての活動では、本来支援を受けたいはずの子どもや家庭がこの活動に参加しにくい状況となってしまうことも考えられます。そのため、市といたしましては、貧困の状況にある子どもに限らず、地域の子どもたちや保護者、高齢者など広く参加を呼びかけ、子どもも大人も一緒になって食事をつくり一緒に食べるという地域コミュニティーの1つの活動としてのあり方が望ましいのではないかと考え

ております。

今年度、市内において地域コミュニティーとして子ども食堂の取り組みを試験的に実施している団体があり、市といたしましても事業の周知などにより活動を協力してまいりました。今後も地域での活動の取り組みを注視しながら、協力や支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの運営指針についてお尋ねでございました。市では現在、30の学童保育施設で1,000人を超える児童を受け入れており、一部小学校区においては6年生までの受け入れを開始しております。運営については、横手市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例のほか、個々の放課後児童クラブで定めた運営規定に沿って実施しております。

議員ご提案の放課後児童クラブ運営指針ですが、運営主体及び実践者向けに放課後児童クラブに関する運営及び設備について具体的な内容を定めたもので、厚生労働省より標準的なものが示されておりますが、市独自のものは現在作成しておりません。今後、放課後児童クラブの事業を進めていくに当たり、対象者の6年生までの拡大による利用希望者の増への対応、施設の確保や整備、直営や委託などの運営形態など、事業全体をどう進めていくか検討する必要があると考えております。その過程において、市の実態に即した運営指針の策定につきましても協議してまいります。

次に、地域福祉政策について3点ございました。

1点目は、第7期横手市介護保険事業計画での地域包括ケアシステムの推進についてのお尋ねでございました。高齢者が住みなれた地域で可能な限り能力に応じて自立した生活を送るためには、十分なサービスの確保、多種多様なサービスを提供することが必要であり、そのためには、家族のみならず友人、隣人、地域住民のほか、関係機関との連携した重層的、総合的なサービス提供体制の整備が重要であります。当市においては、どの地域であっても偏りなく保健、医療、福祉、介護サービスが切れ目なく提供できるよう、地域ケア会議の開催や在宅医療介護連携推進事業などを重点事業として、包括的、継続的な支援に取り組んでいるところであります。

今後はさらに、地域において健康づくりや生きがいくづくりなどの介護予防に向けた取り組みが積極的に実施されるよう、民生児童委員を初め、自治会、町内会、老人クラブ、各種ボランティア団体、医師会などの関係機関との連携を強化し、地域ネットワークの推進に努めてまいります。来年度は第7期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定年度であります。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて策定した第6期計画の方向性を継承し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指してまいります。

続きまして、この項の2点目、介護支援ボランティア制度の導入についてお尋ねでございました。長高齢社会の今日、これからの地域社会活動においては、高齢者の皆様においても支え手として活躍していただくことが期待されております。市では、住みなれた地域で皆が暮らし続けられることを目標に、地域支援事業での生活支援体制の整備に努めております。今年度中にはこの事業の核となる生活支援の協議体が全ての地域に設置される予定です。

地域の実情をよく知るメンバーから成るこの生活支援の協議体は、地域における支援を提供できるボランティアを含むサービスなどの把握や掘り起こしを行い、不足しているサービスの創出、支援の必要な方とのサービスのマッチングを主な目的として運営されます。高齢者のボランティアは、これらサービスの担い手として重要な位置を占めます。また、ボランティア活動への参加は社会貢献という生きがいにつながり、高齢者の生活の質の向上にも資するものです。市としましては、生活支援の協議体にも参加し、ボランティア活動のコーディネートを行う社会福祉協議会に意欲ある高齢者とボランティアを必要とする業務の橋渡しをこれまで以上にきめ細かく行っていただくよう働きかけてまいります。議員ご提案の介護支援ボランティア制度につきましても、市民アンケートの結果のもとに、介護保険運営協議会などの関係機関とも議論しながら第7期計画策定の中で検討してまいります。

続きまして、この項の3点目のご質問、認知症徘徊者の早期発見につながる見守りシステムのお尋ねでございました。認知症徘徊者施策としましては、地域で見守ることによる徘徊の未然防止を第一に考えております。一方、GPS発信機とスマートフォンの地図情報を活用した専用アプリは、介護者の不安の軽減や、徘徊範囲が地域の見守り活動の域を越えた場合の早期発見に向けての力強いサポートになり得ると認識しております。現在、厚生労働省の介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会でも、検討を要する福祉用具の種目の中にGPS機能付きの靴や靴の中敷きを挙げております。市ではその動向を注視しながら、第7期介護保険事業計画、高齢者福祉計画策定の中で検討してまいります。

次に、安全・安心対策について2点ご質問がございましたが、最後の2点目のご質問につきましては消防長より答弁をお願いします。私からは、設置についての答弁をさせていただきます。

多くの公共施設は災害時の避難所としての機能を有しており、議員がおっしゃるとおり、市民の安全・安心を守る上で災害に対する備えは重要であると考えております。今回ご提案いただきました感震ブレーカーは、国土交通省が定めた地震時等に著しく危険な密集市街地の住宅に設置することを求める勧告が政府よりなされております。当市はもとより、東北管内全ての市町村がこれに該当する地域となっておりませんが、今後は国の動向などを注視してまいります。

私からは以上でございます。

○佐藤忠久 議長 消防長。

○大石義孝 消防長 最後の外国人の救急搬送対応について答弁いたします。

市長より、平成29年度施政方針でもありましたとおり、今後、インバウンド事業を強力に展開していくに当たり、議員ご指摘の外国人のけがや病気による救急搬送も課題の1つと考え、検討を始めております。また、このほど総務省、消防庁では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせ、外国語による119番通報について、全国どこでも24時間対応できる体制を築く方針を示し、これに関する国からの通知もあったところであります。

消防本部としましては、将来的には必要とされるシステムと考えますので、導入に向け前向きに検討いたします。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番(土田百合子議員) ご答弁、大変にありがとうございました。それでは、順次質問させていただきます。

初めに、子どもの貧困対策についてでありますけれども、アンケート調査の結果から、子どもたちへの切れ目のない本当にきめ細やかな支援に向けた体制づくりというのがこれから必要であると思います。そういうことで質問させていただいたわけでありまして、文科省におかれましては地域未来塾を2019年度までに5,000校設置を目指しておりますけれども、教育委員会としてはどのようなことを検討されているのかお伺いをしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 ただいまご質問のあったその地域未来塾ということに関しては、今のところ実施するという点についての検討はしておりません。

これには若干の背景がございます。例えば、今、全国の学力・学習状況調査、毎年悉皆で行われておりますが、昨年4月、いわゆる28年度4月の実施での調査によりますと、横手市の6年生が、学習塾で勉強している、学習塾に通っていると答えた割合が20.7%であります。それから、県は22.3、国は46.1%です。それから、中学校の場合は横手市が28.1%、県が30.1%、国になりますと61.1%ということになっています。いわゆる秋田県が単に学力が高いと言われるだけではなくて、学校以外での学習がどれくらい他に依存した形で行われているかという点について、大変依存率が少ない、つまり学習塾等々で学ばなくとも学校教育の中で何とか学力を維持しているというところが、秋田県の場合は特段すぐれているという評価をいただいているわけでありまして。

それから、例えば平均年収というような、きのうもお話ありましたが、というので全国を見渡しますと、学力・学習状況調査で上位5つぐらいにいつも入るような県の平均年収は全国で比べていくと半分以下に5県入っています。秋田県はもう下から数えると早い平均年収にもかかわらず、学力のほうは上から数えて早いということで、必ずしも秋田県の場合、貧困という言葉と学力の低下という言葉がイコールではないんだろというふうな理解を、今現在はしております。

私が中学校の校長をやっていたときに、実は文科省の担当者、生涯学習課の担当者が訪れたことがございまして、たまたま長期休業中、学校訪問がございました。そのときに生徒たちがたくさんいたわけで、どうしているんだという質問をされて、質問教室を開いているということを申し上げました。もう随分前から、もう何年も前から、何十年も前と言ってもいいかもしれません、中学校ではもうどの学校でも長期休みになると、1年生から3年生まで、例えば1年生であれば気になる子を学校に呼んで勉強を教えてあげたり相談に乗ってあげたり、中学校2、3年生ぐらいになりますと受験に備えて一定の期間、補習授業のようなことをやったり、質問教室と称して子どもを集めて勉強したりしておりました。その姿を見て、その担当官は、秋田県の場合は生涯学習の中で、そういった特別な授業を展開する必要がないくらい学校でやっただけだという感想をいただいたことがございました。そ

れはもう五、六年も前の話でございまして、ですので、文科省でやっていきたいと号令をかけている事業全てが秋田県または横手市にぴったり合うかということとそうでもないということで、現状を把握しながら、どの事業を採用することが横手の子どもたちにとってよりよいのかを見きわめながら進めていきたいと思っております。

ただ、議員がお話しいただいたように、例えば教員のボランティア等々の活用につきましては、生涯学習課と実は28年度連携をして、OB会に働きかけをいたしました。土曜わくわく教室において、新年度から何らかの形でOBの先生方のご協力を得られるところまで話が進んでおりまして、1つ、一步進むことができたかなと。この教室の中身が改善されていくことが大いに期待できるのではないかなというふうに思っております。

また、生涯学習課のほうでも大変頑張ってください、北小学校へコーディネーター1名配置しましたが、新年度もさらにコーディネーターの枠を広げて、他地域にも広げていきたいということで、今、生涯学習課が最も目指さなければいけない、議員が毎回お話ししていただいているんですが、地域と学校と家庭、この3者をどう結びつけていくかというのが、これからの生涯学習の非常に肝になるといいますか、核心の部分であります。それについては、残念ながら横手の場合は若干おくれも私自身感じておりますので、少しスピードアップをして、横手市に合った3者の協働の姿を少しでも実現できるように、今後取り組んでいきたいというふうに思っています。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。やはり私も、教育長がおっしゃるように貧困と学力、これは横手市の取り組みは日本一というふうに私は自負しておりますので、それは間違っていないと思いますし、同じ考えであるこのように思います。

ただ、やはりこういう調査をもとに、どれだけ私たちが子どもたちに寄り添うことができるかというところが非常に大事でないかなというふうに思います。やはり生涯学習の中で子どもたちを支えていけるようなそういう対策を講じていただきたいなとこのように思います。

1つ、今回勉強している中で、スクールソーシャルワーカーですか、そういう方々が設置されているというふうにお伺いしたんですけれども、そういう方々は学校の中でどのような活動をされているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 スクールソーシャルワーカーといいまして、これまで有名なところではスクールカウンセラーというのがございました。これは議員の皆さんもうご存じのことと思います。スクールカウンセラーにつきましては、子ども個々の心情、悩み等々、子ども個人の心のありように光を当てて支援をしていくという意味合いが大変強い。したがって、心理士だとかという方々がそれに当たります。スクールソーシャルワーカーというのは、そもそもがアメリカで開発された職業でございまして、貧困地域に派遣をしたのが始まりとされています。1900年代の初めごろからアメリカではそういった配置がご

ざいまして、100年近い歴史があるわけですが、日本の場合は平成20年ぐらいからの配置でありまして、大変まだ歴史が浅いわけで、なかなか一般化はまだしていない状況です。

これはスクールカウンセラーと違しまして、子ども個人にだけ焦点を当ててではなくて、子どもを取り巻く社会環境、例えば家庭だとか地域社会だとか、友達だとか、そういった全て取り巻く環境に対して働きかけをして、最終的には子どもの支援に当たっていくというのがスクールソーシャルワーカーの大きい務めでありまして。したがって、個人面談をして終わりではなくて、面談をした結果、例えば児相のほうに話を持っていったり、それから福祉事務所に話をつなげていったり、場合によっては警察につなげていったりというような役目がスクールソーシャルワーカーの役目とされています。

県内では5カ所配置がございまして、南教育事務所に2名の配置がされています。横手市だけでなく大仙、湯沢も含めてであります。その2名の先生方をお願いをしてそういった活動をしていただいております。実際、横手市の何校かの学校もお世話になっております。県では今後、スクールソーシャルワーカーの人数を増やしていくということを表明していますが、具体的に何名増やすかについてはまだ報告は受けてはおりません。

正確に言いますと、社会福祉士とか精神保健福祉士とかという特別な資格があると最もいいとされているわけですが、まだ資格がないとその仕事ができないというところまでは日本の場合はいっていません。教員のOBになっているという場合もございまして、南教育事務所には教員のOBと資格を持っている方と2人いるというのが現状であります。市単独でそういった方を採用するというのは、今の段階ではちょっと無理があるかと思いますが、県の配置を利用していくということになるかと思っております。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。そのように手厚く、先生たちに余り、負担がかかることを考えますと、やはりそういったスクールソーシャルワーカーですか、そういう方々が多く配置されれば、こういういろんな貧困問題とか、またいろんな課題等が解決されるのではないかというふうに思いますので、何とぞ今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、子ども食堂についてでありますけれども、昨年、旭地区で行われておりまして、たくさん関係各位の方々にご協力いただきながら開催されておりますけれども、やっぱりこういった活動が推進されるように、市としてはどのようなご努力をなされているのかお伺いをしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 市長の答弁にもございましたとおり、事業の周知等についてこれまでもご協力してまいりました。活動自体に非常に意義があると当然考えております。ただ、今後の状況も見守りながら、やはりどのような協力、支援がいいのかもあわせて今後検討してまいりたいと考えております。よろしく願いします。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはり個人情報に関係等がございまして非常に難しいところもあるようであ

りますけれども、ぜひともこういうところに力を入れていただくことによりまして、地域の中での子どもたちの支え合いというところも出てくると思いますので、お手伝いしたいなと思ってもどのようにお手伝いしたらいいのかわからないといった方々がございますので、そういったところも市民に教えていただければというふうに思いますけれども、そういった市民に対するそういう周知に対してはどのようにしていきますか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 お知らせという形でございますが、議員からのお話もございました、現在行っている団体さん、まず1カ所で3回ほど既になされていまして、これから4回となされるとは思いますけれども、どのような形で、ある程度地域割的なお知らせの仕方をするのか、市報等で応援していくのか、若干検討をさせていただければと思います。周知については考えてまいりたいと思います。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 国では、子育て世帯包括支援センターということでワンストップの拠点を置くというような報告がありますけれども、横手市としては、そういった悩んでいる子どもたちに対しましてこういう手厚い支援センターを設置してやっていくというようなことはご検討されているのでしょうか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 いろんなご相談、当然来ますけれども、できるだけ1つの窓口を経由してという形をとっていければと考えております。いろいろな、例えば子育て支援センター、拠点がございますが、教育拠点ありまして、本局の子育て支援課、それから各市民サービス課ございますけれども、形としてはできるだけ情報を一元化しまして、ワンストップで対応できるような形をとっていきたく思いますし、進めてまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 国においては全国で5年後までに設置していきたいというような方向でございますので、こういったところも検討していただきたいというふうに思います。

それでは次に、放課後児童クラブについてでありますけれども、ここの運営指針の策定についてを、今このように1,000人を超える子どもたちが児童クラブに入っているわけでありまして、ましてや民間への委託も今後検討されていると思いますので、そのときに考えられるのか、どの時点でどう設置される方向をどのように考えておりますか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 当市の、市長の答弁にもございましたが、基準を定める条例、こちらにつきましては、厚生労働省による参酌基準に基づいて制定しております。それから、個々の放課後児童クラブに関しましてはクラブで定めた運営規定に沿って実施しているということでございます。今後、小学校6年生までの拡大、想定は32年度からになるかと思いますが、クラブ運営形態のあり方等を考えまし

て、その中で必要性があればということと考えております。いずれにしましても、31年度までに形として、次の32年度からのことを考えなければいけませんので、その過程において必要性を判断しながら、策定について協議してまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはりしっかりとした運営指針を策定されまして、子どもたちの安全・安心を守っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域福祉政策についてでありますけれども、地域包括ケアシステムの推進について、今回、東京都のほうに行ってお話をさせていただいたわけなんですけれども、なぜ市長のリーダーシップが必要なのかということをよくよく私も考えてみましたところ、ありとあらゆる人たちに集まっていたかなければ進んでいけないということを考えると、ただ担当が一生懸命頑張っているだけでは問題は進んでいけないし、私たちが本当に、高齢者になっていくわけですけれども、もっともっと年をとったときに、果たしてそういうシステムをつくり上げていけるのかと考えたときに、やっぱり市長のリーダーシップがあってこそそういう体制がしいていけるんだなということをしみじみと今回感じてきたわけなんですけれども、そういう点について、市長はどのようにお考えになっておりますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 市としても、この地域包括のシステムをしっかりと全市的な取り組みとして推進してまいりたいというふうにも思っております。今、全国的に見ても先進事例と言える西部地区において、大森病院の小野院長を筆頭に、今、展開をさせていただいております。その中で、私は院長を全幅の信頼を得てお願いをしております、私の中では今の院長より右に出るような方というのはなかなか全国的に見ても少ないのではないかなという意味で信頼はしておりますけれども、しっかり当局側としてもカバーをして、そのシステムが先行事例となって全市としての取り組みにしっかりとつながっていくように、さまざまな機関と連携をとって進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはり介護現場ではもう既に、介護職を募集しても来ない、突然やめていってしまう、もう本当に大変な状況になっております。そうなってくると何が大事なのかということになりますと、やっぱり地域の支え合いというのが非常に大事になってくると思います。そういう中で、元気な高齢者の方々にお手伝いをさせていただきながら体制をとっていくということが非常に大事になってくると思います。そして、先進事例の中には既にもう、高齢者、障害者、若い人たちを巻き込んでのそういう体制づくりが既に始まっております。これから始まってくるとは思いますけれども、そういったところにも力を注いでいただいて、しっかりとした包括ケアシステムをつくり上げていただきたいなというふうに思います。

その先頭に立つのがやはり私は市長であると思っておりますし、そういうリーダーシップをとっていかなければ行き詰まってしまうのではないかとこのように思います。体制を整えるときという、そういう時を

逃さないで、しっかりと対応していただきたいということをお願いいたしまして、終わります。

本当にありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後2時15分といたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時16分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥 山 豊 和 議 員

○佐藤忠久 議長 12番奥山豊和議員に発言を許可いたします。

12番奥山豊和議員。

【12番（奥山豊和議員）登壇】

○12番（奥山豊和議員） 12番奥山豊和でございます。本日4番目となりました。最後までよろしくお願いたします。

早いもので、私たちの任期最後の年、平成29年度当初予算を審議する3月定例会を迎えております。あすへの責任、そして未来への約束を果たすため、残された任期の中を山積する課題解決に向け、一歩ずつ前に進んでいくための提案をしていく所存でありますので、当局におかれましては、ぜひともこの思いを真正面から受け止めていただき、前向きな議論が展開されることを要望しながら、早速ですが通告に基づき一般質問を始めてまいります。

今回は、まず大きな1点目として、主体性あるよこて版DMOの実現に向けてということで、昨年の6月議会に続きまして、DMOに対する横手市の考え方についてお聞きいたします。

まず、DMOというのは、ディスティネーション・マーケティング・マネジメント・オーガニゼーションの略でありまして、官民が地域全体で連携をして観光振興に取り組む組織のことであります。これまでは行政や観光事業者の立場が分断されており、地域住民のかかわりも十分ではないことから、国は地方創生の一環で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役、日本版DMOを各地で設立することを推奨しています。昨年の3月定例会において、平成27年度横手市一般会計補正予算（第9号）、地域DMO構築事業として1,597万円が当局から提案をされ可決成立しております。1年前はDMOという言葉自体がまだまだ聞きなれないものであり、これから先、具体的に何が始まるのだろうかという戸惑いさえありました。

あれから1年が経過しました。私は、DMOの理念が広く地域全体に、市民の皆様に浸透している状況にはなく、議会はもちろん、市民との情報共有も不足していると感じております。幅広い多くの方々を巻き込んだ議論がなされている様子が見えてこない中であって、果たして地元の足元を固めることが

できているのでしょうか。地域の多様な関係者を巻き込んだ、住んでよし、訪れてよしのDMOになれるのでしょうか。今後、近隣市町村との十分な連携を図っていくことができるのでしょうか。

そこで、1点目の質問は、関係機関の合意形成を図りながらDMOの設立に向けて積み重ねてきたこれまでの協議の状況と、現在抱えている課題についてお聞きいたします。

2点目は、クールジャパン戦略の推進に対する横手市の考え方、意気込みと、市長の施政方針で述べられているインバウンド戦略を強力に展開するための関係機関や市民の皆様と一丸となった取り組みとは、具体的にいつまでに何をどうするとお考えでいらっしゃるのでしょうか。

3点目は、お客様に対する情報発信はDMOが一元的に担うべきと思いますが、来年度、新規事業として行うシティセールス2020事業の狙いと、横手市の情報戦略全般に対する考え方についてお聞きします。

続いて4点目、横手市の特色あるまちづくり全般から捉えたよこて版DMOの位置づけと、地域の稼ぐ力を高め、多種多様な方々を巻き込みながら地域に根差したDMOを展開していく上での肝は何だとお考えなののでしょうか。私が6月議会の一般質問において、何を旗印にDMOを立ち上げるのかとお聞きしましたが、市長の答弁は、旗印はこれから協議していくとのお答えでありました。何のためにこの地域にはDMOが必要なのかという合意形成、何をやるためのDMOであるのかという具体的な旗印、明確なコンセプトなくして、DMOは決して地域に根づくことはないと思います。具体的な答弁を求めるものであります。

続いて、大きな2点目、市民生活に密着した生活インフラの整備についてであります。

暮らしを支える社会基盤を強化するために、来年度から新規に向こう3年間の重点事業として行うに当たり、どのようにして地域の要望を吸い上げ、市長の公約である均衡ある発展に向けた計画的な事業展開をしていくお考えなののでしょうか。

結びに、この3月で退職される職員の皆様、国による三位一体の改革、市町村合併、そして4年前の政権交代という激動の時代を、プロの行政マンとして公的なものへの献身という生き方を貫いてこられた皆様に心から敬意を表するものであります。超高齢化社会というこれまで世界中で誰も経験したこのない時代に日本という国が進んでいく中であって、主体性のある真の地方創生の実現とともに、自主自立の地域づくりが今後のキーワードとなってまいります。十分な充電期間の後、これまで蓄積されてこられたその豊富な経験をぜひとも地域に還元をしていただき、地域の道しるべとして、これからも健康に留意されご指導いただきますようお願いし、ご勇退される全ての皆様へのはなむけとさせていただきます。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお聞きいたします。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 奥山豊和議員より、主体性あるよこて版DMOの実現に向けて4点ご質問でございまし

た。まず、DMOの設立に向けて、これまでの協議の状況と抱えている課題について答弁させていただきます。

よこて版DMO事業につきましては、横手市観光連盟、横手コンベンション協会を母体として設立準備が進められ、3月中に一般社団法人横手市観光推進機構が設立される予定となっております。この間、昨年7月には設立発起人会が設置され、法人化に向けて協議が進められてまいりましたが、市内各観光協会との合意形成を図った上で発起人会を再スタートさせる必要があるとの判断から、同会の役職及び構成員を見直し、昨年12月20日、改めて第1回の発起人会が開催されたところです。再スタートに当たりましては、よこて版DMOの趣旨や概要について直接お伺いし、説明した上でご理解を得た団体などもあったと伺っております。その後は、発起人会での合意のもと、法人の定款や事業計画案、国へのDMOの登録認可申請などを協議しております。

なお、観光地域づくりのかじ取り役として、自立し主体性を持った組織となるためには、地域の実情に応じてさまざまな手段を組み合わせ、安定的な運営資金を確保する必要があるものと認識しております。地域の稼ぐ力を引き出していく施策を実行し、来訪者にとっては訪れてよし、住民にとっては住んでよしの環境づくりのため、各地域が協力し合い、しっかりと合意形成を図った上で一丸となって連携していくことが望ましいと考えております。市といたしましても、各地域同士の協力や隣接する他自治体との連携により観光地域づくりが進められるよう、しっかりとサポートをしてまいります。

続きまして、クールジャパン戦略の推進に対する考え方、何をどうするのかとのお尋ねでございました。クールジャパン戦略を進める手法は幾つかあると思いますが、横手市として最も効率的に進めるには、増田まんが美術館を活用した漫画文化の海外への発信であると思います。まんが美術館が海外から注目を集めるには、原画というコンセプトを前面に押し出すこと、また、これまでの実績を国内のさまざまな機関や施設と連携して情報発信することが重要となります。今後も本物の原画にこだわり続け、世界各国からお客様が訪れる東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れながら、国際的な漫画原画の特別企画展などとともに、横手市の魅力の1つとしてPRし、交流人口の増加に結びつけていきたいと考えております。

一方、東京オリンピック・パラリンピックチームの事前合宿を誘致するホストタウン事業に関しましては、当市はバドミントンのインドネシアナショナルチームの誘致を目指し、県やバドミントン協会、北都銀行と活動を展開しています。誘致に向け、毎年秋に東京で行われるバドミントンの世界大会、ヨネックスオープンジャパンへインドネシアナショナルチームが出場するのに合わせて、当市に訪れていただき、北都銀行チームと強化合宿を行ったり、同国とつながりのある市内企業や同国出身の市内在住の方々、そして市民の皆様にも参加していただきおもてなしを行い、全市一体となった気運を醸成してまいります。

海外からの観光誘客については、これまで日本への観光が盛んな台湾をターゲットに、台北にある大同大学と連携し、中国語での観光情報の発信や、旅行エージェントに向けたアプローチを展開してきま

した。来年度以降もこうした活動をさらに積極的に推進するほか、県と連携してアジア圏の芸術家などを対象とした文化交流事業を行い、インバウンドに結びつけていきたいと考えております。今後も、市民の皆様にも参画していただきながら、部局横断による多角的なインバウンド事業を進めてまいりたいと思います。

続きまして、この項の3点目、シティセールス2020事業の狙いについてのお尋ねでございました。私も観光に関する情報発信は、今後設立が予定されておりますよこて版DMOがより効果的に実施できるのではないかと考えます。今回新たにシティセールス2020事業を提案したのは、東京オリンピック・パラリンピックというビッグチャンスを見逃さず、インバウンドによる交流人口の拡大を成功させるためであります。そして、2020年に出会ったさまざまな地域の人々との交流が長く継続していくことを大きな目標としております。そのため、来年度は庁内にシティセールス2020会議を立ち上げ、応援していただける市民の皆様を市民応援団と位置づけ、おもてなしの勉強会を開催したいと考えております。

そして、大使館や在日外国観光局協議会などを表敬訪問し、そこからアドバイザーを横手市に派遣していただき、各国の風習や食習慣などのアドバイス、市の新たな魅力の探索などを行っていただく予定です。そして、市民応援団の皆様による首都圏を中心としたキャラバンを実施し、インバウンドなら横手市をPR計画でございます。また、シティーセールス活動の動画を作成し、多言語化したものを海外に発信するとともに、大使館や留学生などからも母国にPRしていただくことを検討しております。

市の情報発信戦略につきましては、現在、各課にシティープロモーション担当を配置し、広報担当が統括して効果的に展開しております。今後は、インバウンド成功のために、漫画という視覚に訴えられる大きな武器を活用して、国内はもとより海外へも横手市の魅力を発信していきたいと考えております。

続きまして、この項の4点目のご質問、地域に根差したDMOを展開していく上での肝、旗印とおっしゃってございました、とのお尋ねでございました。新たに設立されるよこて版DMOには、地域を稼がせる役割との位置づけのもと、観光を手段として人を呼び込んで地域に経済効果を上げるという大きな目標を持って事業を運営していただきたいと考えております。そのため、市としましては、この組織が軌道に乗るまで力強く支援していくこととしておりますし、軌道に乗った後も大いに連携していくことを考えています。

観光地域づくりを進めるためには、DMOだけが頑張るのではなく、多くの地域の皆様からのご協力が市にとってよりよい効果をもたらすものと考えます。その具体的な取り組みの1つとしましては、今年度、市内各地域の方々を対象に観光振興やお客様からの体験観光の要望に応えられるシステムの構築を目指し、観光エキスパート事業を市でスタートさせています。この事業では、観光エキスパートとして登録された33の個人、団体の皆様は、伝統工芸、歴史、食、農業などに関するご紹介や体験について観光客の皆様にご案内するものであります。今日まで観光客の皆様とは直接かかわる機会の少なかった分野の方々にもご協力をいただいている事業であり、人を呼び込む貴重な活動として認知されつつあることから、今後の活躍を期待しているところであります。

よこて版DMOが活動を展開していく上で最も大切なことは、市とも連携しながら、横手市全体としてのさらなる一体感を醸成することにあります。多種多様な分野の方々と観光を積極的に結びつけながら横手市を盛り上げていく取り組みを広げていただくことが最も重要と考えております。

次に、大きい2件目のご質問、市民生活に密着した生活インフラの整備について、暮らしを支える社会基盤を強化するための事業展開をどう行っていくのかとお尋ねでございました。道路などのインフラ整備につきましては、その整備目的や要件により、地方道路交付金事業、起債事業、単独事業を組み合わせながら計画的に進めております。規模が小さい身近な生活道路などの補修に関しては単独事業で実施しているところです。佐藤清春議員の会派代表質問の答弁でも申し上げましたが、これまで地区会議などから要望があったものの、なかなか応えられなかった道路や水路のほか、消融雪施設の補修など、小規模な整備を迅速に進めるため、3年間で集中的に取り組むこととし、重点事業として生活インフラ整備加速化事業を創設いたしました。地域要望につきましては各地域と連携し、優先順位を考慮しながら整備箇所を選定しております。本事業を実施することにより、整備のスピードを進めながら、きめ細やかに対応することが可能となります。また、毎年ローリングを行い、地域の情勢変化にも対応できるような事業として進めてまいります。

生活インフラ整備加速化事業は3年間で6億円という金額で集中的に整備することとしておりますが、今後は、橋梁長寿命化などの大規模なインフラ整備も同時に進めていく必要があることから、事業費の平準化を図りながら、目的、要件に応じた適切な実施により取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） まんが美術館がクールジャパンの核だという話で、今回は漫画の話は通告をしていないので委員会でやりますけれども、原画保存、アーカイブ化がメインだと言っておきながら、ちょっとまたこういう交流人口の拡大、観光の柱という話になっているように私は受け止めております。後でまたやります、これは。

旗印は何かということをおは6月から聞いています。あすあす設立するのにもかかわらず、とうとういろいろな、これまでお話しになっていることをご答弁いただいておりますけれども、結局、よこて版DMOというのは何をやる団体なのかという問いかけに対して正面から答えていただいております。

具体例を言うと、羽後町さんのDMOコンセプト、これは日本の里山留学というのがスローガンであります。そのためにやるDMO、これが明確であります。大館市さんを中心とする県北のほうのDMO、秋田犬ツーリズム、このコンセプトは秋田犬王国へのいざない、ミステリアスな北東北で食と癒しを満喫ということでもあります。聞いただけで行ってみたいくなるようなフレーズであります。これがないとDMOというのは絶対に、何をやるためのマーケティング・マネジメントをやる組織なのかということが絶対に定まらないと思います、ぶれるんだと思います。そのお答えがなかなか出てこない。今月中に立ち上げるといいますけれども、それが出てこないというのが非常に私は残念であります。

1年前に補正予算で上がったときに、近隣を巻き込んだ形がいいだろうことを申し上げました。その意味というのは、2040年という世界を見据えた、国内ですよ、日本国内を見据えたときに、次の市町村合併があるかどうかはわかりません、道州制というのがどうなっているかわかりません。しかし、近隣の町村と、市町村と公共施設を一緒に持とうやという話にはなり得るんだろうと思います。広域的なFMという発想はこれから必ず出てくるんだろうと思います。

きのうまでの市長のお話、体育施設的な部分でおっしゃっていたことも、本当にやるお考えがあるのであれば、そういった議論というのはこれから必要になってくるだろうと思います。だからこそ、観光という切り口で、隣の町と一緒にやろうよということを今からやっておくことが、2040年に向けて行政の仕事の進め方として必ず生きてくるんだろうと思います。だから私は単独ではなくてきちっと連携をしてやってくれということを再三申し上げてまいりました。そこがなかなか受け止められていないというのが本当に残念に感じております。

昨年3月議会の説明で、当初、横手市観光連盟と横手コンベンション協会をDMOに改組、再編をして法人化をするというご提案でありました。分析も行えて実働的に動かせる組織に再編したい、まずは地域の足元を固める意味合いで、市内の組織化を目指すから地域DMO構築事業をやらせてくださいという提案理由でありました。この方向性が我々に対して何も無いままに、観光連盟、コンベンションは残しながら、今、一般社団法人横手観光推進機構なるDMOをつくり上げようという、3月で説明をされたことと今やろうとしていることというのは、私は違うと思います。我々が認めた予算というのは、新しく観光連盟、コンベンションをDMOにするんだという前提だったんだろうと思います。それが方針がいつの間にか変わったというのはなぜでしょうか、どういう経緯があったんですか。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 DMOの組織化に向けての協議の件につきましては、先ほど市長からご答弁させていただいたとおりでございます。ただ、当初、1年前に観光連盟、コンベンションを母体にしてというふうなご説明を差し上げているときのスケジュール感といいますか、それからするといろいろな事情もございまして、それぞれの組織の内部においての協議の進め方がおこなわれているということにつきましては、私も責任を感じておりますし、残念なことだというふうに思っております。また、それについてもおわびをさせていただきたいなと思っております。

ただ、その話し合いの中で、観光連盟とコンベンション、先ほど市長もご答弁差し上げましたけれども、観光連盟とコンベンションを母体としてよこて版DMO、横手市観光推進機構という名前をつける予定と伺っておりますけれども、それを立ち上げるということについては、当初皆さんに説明していたとおりでございますので、その方針に変わりはないというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 母体として、確かに発起人会のメンバーを拝見しますと確かに母体にはなっています、ただ、入っていない方もいるというのが事実であります。そこはこれ以上言いませんけれど

も、予算ありき、今年度中に立ち上げなければいけない、まず組織化が、いろんな場面で私これ何回も言うんですけども、まずつくらなければいけない、国の地方創生加速化交付金ですか、それがあってDMOを、市長も8市町村の一体感という意味でDMOに乗りたいというお話で提案をされて、8市町村を1つにするために、観光地域づくりというキーワードで稼ぐ力を高めて持続可能なまちづくりのためにDMOが必要なんだというお話でやろうとしております。ただ、本当に8つの地域の観光に携わっている方々が合意形成がなされたのかなというのが非常に、部長は方針は変わっていないとおっしゃるんですが、どうなのかなと思います。

時間も余りありませんから、ここからはちょっと前向きな中身の議論をさせていただきます。今、国への登録、認可申請というものをしなければいけないと思うんですけども、ご案内のとおり、DMOというのは観光に関する各種データの収集、分析に基づくマーケティング戦略を策定し、観光地域づくりを推進するための地域内の合意形成を促すなど、マネジメント機能を備えた組織であります。ここがこれまでの観光協会とかと違う、マネジメントする組織だということでもあります。

この専門的な、これまでにない専門的な役割を担う人材として届け出をしなければなりません。トップ人材、これは設立発起人会の皆さんで決めるお話でしょうからここでは申し上げませんが、経営戦略を立てて効果的に事業を執行する専門人材、それと個々の事業を着実に実施するスタッフ人材というのがいます。この専門人材というのはマーケティング・マネジメントを専門的にできる人材でなければなりません、これはどういった方を、固有名詞結構ですけども、どういった方を想定されているのか。あと、スタッフ人材ということで専従の職員は何名を雇用というか、専門に採用するお考えなんでしょうか。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 現在、発起人会で考えられておられることというふうに前置きさせていただきますけれども、当面のスタッフとしましては、当然先ほど申し上げましたとおり、市の観光連盟とコンベンションを母体としますので、そのスタッフでスタートするというふうになるかと思えます。スタッフです。

それから、専門的な方ということで、そこが一番実は悩むところでございます、どういう形で専門的な方をお願いするかというのはまだ決まっておりますが、ただ、その中で現在も市の観光に携わっていただいている外部の方お二人には参画していただくということで、それはお願いしているようでございます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) スタッフが結局、観光連盟とコンベンションの方々が兼務する。マーケティング・マネジメントする方が決まっていない、これはDMOじゃありません。DMOじゃありませんよ、これ。3月末、今申請をするというんですけど、一番肝は何かという問いかけをしました、壇上で。肝と

いうのは人材ですよ。だって市長、ご答弁されているじゃないですか、稼ぐ力を高めるためなんだという。その根本的を担うマーケティング・マネジメントをする人材が決まっていなければ、これはDMOではありません。

マーケティング・マネジメントの観点が大事だということを申し上げました。今までの観光というのは、せいぜいプロモーションをして来てもらえばいい、余り、成果目標も曖昧で、にぎわいがある人が来てくれて、みんな喜んで帰ってくれたよねというところで終わっていた。そこをいかにして、経営感覚で地域にお金が落ちるかということをやらなきゃいけないのがDMOだと思うんですけども、そのマネジメントの重要性、ちょっと一例出します。

先週の予算審議で私、申し上げました。昨年12月臨時議会ですか、二次交通の強化ということで、大型キャンペーンに合わせて、駅から増田の町並みにジャンボタクシー、シャトルバスを走らせるという事業559万円ですか、二次交通を強化だということで、その補正予算を私たちは認めておるわけでありますけれども、その先週の問いかけに部長のご答弁というのは、想定しているより人がいないというお話でありました、利用されている方がいないということでありました。これがもし、DMOというマネジメント法人でやる事業だとすれば、お金をかけてバスを借りて運転をしてもらって、乗る人がいない、赤字ですよ。行政がこれまでやってきた、何となくやってきた観光行政であれば、結果を検証しない、これ3月末までやるそうですから、きちっとそれ成果を我々に示していただきたいんですけども、あやふやなままでやってきた観光行政の象徴的なのがあの今回の二次交通、バスを走らせるという事業なんだろうと思います。それじゃいけないよなということで、やっぱりDMOという発想のもとでマネジメントをしていくのにもかわらず、人材がわからないという、非常にこの先どうなるんだろうというふうに私は心配をしております。

地域観光系の人方との合意形成は一生懸命やられているんでしょうけれども、いろんな地域の方々を巻き込んで、地域で頑張っている方々を巻き込んだ合意形成をしていくためには、先ほど申し上げました秋田犬ツーリズムであったり羽後町の里山留学みたいなコンセプトがあって、このテーマのもとでみんなで横手市の観光、地域づくりをしましょうという目標のまず共有がなければいけないんだと思います。何をするためか、これ市役所のお仕事の仕方、午前中もいろいろお話ありましたけれども、目的が共有されて、それをみんなでそうだよなと共感をしなければいけない。そうだよなと共感することによって、じゃ一緒にやろうかという協働につながるんだろうと思います。今、地域に交流センターということで協働を促していますけれども、何のためにやるかという目的意識が共有をされているんでしょうか。そうだよなと市民の皆さんが共感をしているんでしょうか。それをせずに、交流センターは例ですけども、それをせずに協働しましょうといっても市民は動いてくれないと思います。そのために必要なのはやはりコンセプトであり、リーダーシップであり、旗印であるということでもあります。

協働することによって初めてともに作り出す、何か新しいものが生まれるというのも協働があるからこそなんだろうと思います。その協働に行く前の段階で、DMOについて共有ということが市全体

で図られているとお考えですか。共有をするためのプロセスはどのようにされているのでしょうか、DMOのお話です。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 目標といいますか、市の目指すといいますか、地域の目指すところという意味での目標の共有ということだろうというふうに思っています。それが大事だということは、話し合いの中で、話し合いといいますのは発起人会の話し合いの中でも認識をさせていただいているところでございます。

実際、そういうふうに市民を巻き込んでやられているかということになりますと、やられていないというのが実態だというのは十分認識してございます。今、組織、地域の観光協会ですとか観光に携わる組織の皆さんと新しいよこて版DMO、横手市観光推進機構の立ち上げについて合意形成をお願いしてやっただいているところではありますけれども、今後、その中身について、実は奥山議員おっしゃるとおり、十分話し合いがまだできておりません。その話し合いをする過程の中で、会員をさらに個人ですとかいろんな業種の方に広げていくという必要もありますし、その議論の中で市民の皆さんにいろいろお伝えをするというふうな方向で、今現在、議論が進められております。ですので、多分それは短期的には4月、5月ぐらいからというふうに、そんな印象を受けてございます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 結局、目指すべきゴールを、地域との合意形成を経て目指すべきゴールを共有しないと、何のためのDMOか、何のためにマーケティング・マネジメントするのかという判断基準がぶれてしまうだろうと思います。安易にバスを走らせればいいというふうに、例えばですよ。何のためかというのがないとマーケティング・マネジメントがぶれてしまうんだと思います。そういう多種多様な方々との共有がなされていないというのが、その部分をとってみてもこれはDMOではないということをお知らせします。

クールジャパンのほうですが、クールジャパン、私何で今回こういう片仮名を、横文字を使ったかという、稼ぐ力を高めるというキーワードがある中で、外の人から見ても我々が持っている地域資源は観光資源になり得るんだ、それを価値のあるものにしていくという判断基準というか、そういうものをクールジャパンという視点から捉えていくと、我々が持っている地域資源って稼ぐ力になり得るんだよなという視点から今回申し上げております。

漫画がまずクールジャパンだというお話なんですけれども、私そのクールジャパン、外国人が日本のものに対してクールだなと感じるもの、マーケティング・マネジメントと絡ませて申し上げると、インスタばえする、インスタグラムという写真を共有するSNSありますけれども、国内の若い方、旅行者も含めて、その場所に行って写真を撮りたい、それを投稿したい、食べている料理も含めて、いろんな風景も含めてですけれども、写真を投稿したい、インスタばえするものが価値がある。そのために旅

行したいというふうに考えると、いろいろ私が考えた中でこれと思ったのは、ナスの話であります。花ずしコンテストというのを伝統的にやっていますけれども、あれもうちの母親もやっていますが、本当にナスを植えるところから見ているとすごい手間がかかっています、一回漬けて、もう一回出して、味をつけてということを何回もやる。あれがああいう値段で売れるのが本当に大丈夫かな、それもマネジメントでいうと。見せ方も、ただ真空パックにしているだけじゃちょっと埋没をしてしまうのかなという考え方もあるんですが、そういう意味で、インスタばえするというのがクールジャパン方向だと思います。

漫画は漫画でいいんですが、私はやはり、6月も言ったんですけども、そういった漬物、発酵食品プラス地酒、私、日本酒大好きですけども、秋田の発酵食品というのは地酒に合う、本当に一緒に、両方味わわなければ、鬼に金棒じゃないですけどもどっちがなくてもだめなんだろうと思います。これはクールなもの、国内向けでももちろんそうなんですけれども、そういった、なかなかビジョンが出てこないのだから私から提案申し上げるんですけども、地酒と発酵食品みたいなを出していくというのは、市長、どう思われますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 地酒も発酵でございます。その部分につきましては、かねてから市では注目をし、それを地域の宝として、もっともっと市内外に発信していこうという取り組みは少しずつ進めておるところでございます。私もさまざまところ、我々地域外の方々と交流、またいろいろ仕事でお話する際には地元のお酒というものをしっかり宣伝もしておるわけでございますし、また、さまざまな当地域のものをお土産として持っていく際にもセットで持っていくというようなことで、何とか横手のよさを食べ物観点から、しかも際立って品質がいいと自慢できるそのお酒と発酵食品、その部分は強く前面に出して、これまでも時に触れ宣伝をしておるところでございます。同じ思いであるとは思っております。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） そういう意味も含めて、きちっとマーケティング・マネジメントをできる方がインスタばえするパッケージ、買いたいな、漬物嫌いでも買いたいなというくらい食いつくようなものを、やはりDMOという戦略のもとできちっとやっていくということがこれから大事だということをまず申し上げておきます。

インバウンドについてですけども、今のお話を聞いていると、台湾の大同大学さんというお話、あとオリンピックに関するインドネシアというお話も出てきております。先日の地元紙の報道に、昨年の訪日宿泊者が7,000万人を突破したというような報道がありました。秋田県は全国の45番目ということでもありますけれども、日本全国の港に大型客船、クルーズ船が寄港した回数について、2016年の速報値というのが国交省から出ているんですけども、外国、国内両方合わせた数字ですが、博多が328回、長崎が197回、那覇が193回、横浜、神戸と続いています、1年間の回数なんです。2014年まで見ると横浜がずっと1位だったんですね。それが、この実績が示しているとおりの九州というところが、ちょっ

と西側で向こうから近いという部分もあると思うんですけども、九州全体がインバウンドを呼び込んで、九州経済を活性化させようという戦略が見てとれるんだろうと思います。

こういうところにクルーズ船を、秋田港も今やっていますけれども、こういった九州とクルーズで対抗しようとするのは、私は秋田県がとるべき道ではない、もう数で太刀打ちできませんから。ただでさえ泊まる場所とか、バスとかを含めてやったら、横手まで来てもらうという部分を見ると、東北6県でインバウンドというのはやっているんでしょうが、そこを我々が狙うべき道ではないんだろうと思います。

そういう意味で、インドネシアというキーワードでいろいろな交流をされているんだろうと思いますけれども、自分たちのインバウンドの意義ですけれども、自分たちと違う文化圏の方々をお招きして接することによってそれを受け入れる心、それによってアイデンティティーも育まれる、自分は何なんだということにもつながりますし、それはすなわちふるさとを知ることにもつながります。そういう意味で、教育委員会がよくおっしゃっている横手を知ることによってこのインバウンドというのはつながってくるんだろうなというふうに思います。これから始まる外国語教育の意義というのもそういうことなんだろうなというふうに思います。

だからこそ、バブル的な、とにかくクルーズ船で来てもらって爆買いをして、さっと帰っていくようなバブル的なものではなくて、やはりきちっと友好関係、信頼関係があって息の長いつき合いをしていくということが、我々横手市がとるべきインバウンド対策なんだろうなというふうに思います。

その思いは十分共有していただけたらと思いますが、漫画というキーワードをまた出させてもらうと、多くの外国人、日本に関心を持って観光に来ていらっしゃる方々というのは、日本の漫画であったりアニメであったり、それに興味を持って日本という国に興味を持つということのようであります。いろいろなテレビ番組なんかを見ていると、みんな日本の漫画、アニメのことがすごく好きで、それで日本語を覚えたなんていう外国人の方も多いうことで、そういう進め方はあるんだろうと思います。

そこで今、秋田県が抱える海外と秋田をつなぐかけ橋として揺るぎのないもの、皆さんご承知のとおり国際教養大学であります。ここの協定をしっかりと結ぶべきではないでしょうか。大仙市さん、仙北市さんは協定を結んでおります。国際交流に関する連携協定というものを結んでいます。横手市はかまくらとかいろいろなイベント、祭りの交流はあるんでしょうけれども、きちっとした協定というのは結んでいないんだろうと思います。いかがですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今現在、まだきちっとした協定というものは書面で結んでおるわけではございませんけれども、これまでも国際教養大学さんとはさまざまな意味で、観光以外も含めて協力をさせていただいておりますし、今後もそういった縁で協力関係は続くものというふうにも認識をしております。相手方の、相手方というのは大学側の戦略もあるんでしょうけれども、もしそういった協定書を結ぶことによって確固たるものというものをつくり上げるということもご提案の1つとして受け止めさせていただき

たいと思います。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 大学との協定という一般質問ありましたけれども、親しくいろんな連携をするというのは、だからそこを一步踏み込んで、政策としてきちっとやってほしいということを申し上げておきます。

情報発信ですけれども、今まで申し上げてきたことを踏まえてなんですけど、シティセールス2020事業というのは今お話しいただいたように、インバウンド、ホストタウンに向けて息の長い取り組みであるというふうに受け止めておりますけれども、インバウンドもホストタウンも、これもやはりDMOという戦略の中でやっていくべき情報発信なんだろうというふうに思います。シティセールス2020事業の中身を見ると、ホストタウン、漫画、食と文化をキーワードに横手の魅力を発信したいということで、幅広いものであります。これも市としての情報発信は結構なんですけれども、それは当然です、情報発信というのはそれぞれの人がそれぞれの立場でみんなですることによって、それが相乗効果になりますから、それを別に、俺がやるからおまえやるななんていう話ではないんですね、情報発信というのはみんなですればいい。それをきちっと、DMOという戦略があってやっていくべきだということを私は申し上げています。それを横手市で交通整理するとかではなくて、秘書広報課できちっと情報はまとめているんでしょから、DMOの戦略としてこの情報発信をしてほしいということでもあります。

それと、昨年の3月議会で同じく地方創生加速化交付金の事業だったんですが、1,884万5,000円の予算、よこて情報センター構築事業というのがありました。この事業についても、私、委員会でのやりとりなんですけど、これからの情報発信というのは民間とともにやっていかなければ先はないんだというようなご答弁もいただいております。これも来年度、300万の予算計上をしているんですけど、横手市情報発信戦略プロジェクト事業ということで300万予算計上しておりますけれども、これも市民一体となった情報発信の推進を担うよこて情報センターの自立的な運営に向けた支援のようでもあります。だから、このシティセールスとこの情報センターの事業、2つの事業を、私はDMOに委ねるべきではないかなと思います。今、300万、310万、610万という委託というか予算があるわけですから、それがDMOの運営にもなるのであれば自主運営の財源にもなると思いますけれども、DMOに委ねるという考えがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 シティセールス2020の事業とDMOの関係、ここで市長の答弁にもございますけれども、一応DMOは観光的なものを中心についてというようなお話を先ほどさせていただいております。シティセールス2020みたいなものを、情報発信の事業をなかなか実態がつかめないのでもっと説明する手法がちょっと思い当たらないんですけれども、例えば商店街みたいなところで、各個店がそれぞれ情報発信されるわけなんですけれども、それはそれでよしということで、歳末大売り出しみたいなときに、商店街全体となってそれぞれの魅力を高めた発信をしていくというような考え方になるんだろうと思うん

です。その部分のシティセールス2020というのが位置づけにはなるのかなという考え方でございます。以上であります。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 大変恐縮なんですけど、行政的縦割り発想で考えるとそういうことで、そういうのを乗り越えて、観光客にとってこのイベントが、市役所が主催だろうが一般の民間の団体が主催だろうがというのは関係ないんですね。だから、その部分、この部分は一緒にやりましょうやという議論をするのがDMOだということを申し上げています。だからそこを、市役所はサポートは要ります、秘書広報課としての情報発信は大事です、魅力営業課の情報発信も大事です。だけれども、この部分は横手市の魅力として発信しようということは、やはりDMOの戦略があってそこでやるべきだということを申し上げます。

時間もなくなってきたので、ホストタウンのところで1つ申し上げますと、せっかくスポーツのまちづくりということを掲げているわけですから、DMOにスポーツ系の人たちが協議に入っていない、見えていないですね。協議をしている様子が見えていないというのは私、非常に残念だと思います。むしろスポーツ組織を前面に出したDMOというのも、発酵食品と酒という提案もしましたけれども、それと同時にスポーツ系組織が前面に出たDMOを展開することが、私はスポーツ立市宣言をしている横手市の特色を前面に出すこと、ホストタウンを引っ張る意味でも、うちはスポーツのまちなんだということをやる意味でも非常にいいんだと思います。

スポーツイベントを通じた交流人口の拡大をうたっているのであれば、お客様に対してどうやって横手の魅力を1つのパッケージとして発信するのか、大会をやっているときにどういう出店に来てもらうのか、何を売るのか、お土産として何を買ってもらえるのか、この後どこに行ってもらえるのかということ、スポーツのまちづくりというのはそこまでやるべきだと私は思います。

そういった管理運営をするのが、DMOがきちっとやることによって、体育施設の管理運営まで任せられる可能性というのは出てくるんだろうと思います。スポーツツーリズムという考え方、今、国でもあるようであります。そのスポーツをDMOの柱にするというのはいかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 DMOそのものは市の総力というか、総ぐるみであるべきだと思います。横手はスポーツ立市を宣言しておりますし、今後もずっとスポーツによるにぎわいの創出、そういったものは展開していくわけございまして、そういった意味ではこのDMOをどう絡めるということは非常にいいご提案だというふうには認識しております。

今、横手そのものに、そもそも日本全体から、外国人の方がほとんど来ていないという中におきまして、今、オリンピック・パラリンピックでインドネシアのチームを何とか引っ張っていきたいという思いはありますけれども、それも試みで、彼らがこの地域でどう合宿をさせていただいて、どこにふぐあいがあるか、どこがほかの地域よりもすぐれているかというの、来ていただいて、しっかりこの地域で

練習していただいて交流してみないとわからない部分もあって、大きい試みにもなるんだと思いますし、その試みが今後のDMOの発展のために、その材料になるんだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） DMOについてまとめますけれども、まだまだ思いが共有されていないと思います。行政とDMOの役割もまだいまいちょっと、情報発信の部分をとっていても曖昧だと思います。基幹産業である農業をとっていても、グリーンツーリズムが縮小しているという先週のお話ありました。うちも受け入れていましたけれども、やはりいろんな、在宅という、医療介護が在宅という時代でなかなか厳しい部分ってあるんだろうと思います。だからそこがまだ農家に浸透していない。先週、農泊という言葉も出ていますけれども、農家がお迎えをするというのもまだまだきちっと醸成をされていない。

だからこのままの状態だと、相変わらず市の職員がイベントに駆り出されて、公務員という立場でやるべき仕事、観光PRは公務員としてやるべきだと思うんですけども、そこら辺が仕分けがあやふやで、コスト意識、マーケティング・マネジメントのそういった認識も薄くて、何のためにこの事業を続けているのかというような目的意識もあやふやなままに、これまでと変わらない観光行政が続き、DMOというほかで立ち上がっているものに埋没をして、近隣との連携なんていうのもなかなか難しいのかなというふうに思います。

DMOが地域に信頼されて、主体性を持って、経営感覚を持ってやっていくことによって、我々の持っている地域価値が観光価値として、稼ぐ力になって、それが地域の資源が観光資源化したときに、それが産業になって雇用を生み出して、いろいろな地域のそういったオンリーワンの特色ある産業が育っていくということが、企業誘致もいいんですけども、若者がわくわくする将来の横手市の姿なんだろうと私は思います。

2点目、生活インフラ整備ですが、これまでの議論を拝見していますと、地域の要望を吸い上げるのは地域局の産業建設係で、地域局が事業の優先順位をつけて、地域局から上がってきたものを建設部がやるということだと思います。

私はこれまでのやりとりを聞いていて違和感を持ったのは、まちづくり推進部って何なんだろうということでもあります。まちづくり推進部を立ち上げたときの理念、平成26年の12月定例会に条例改正案が出たときのやりとり、出された資料には、合併10周年を控え、今後は市全体の一体的な振興を図るため、地域局間の連携を強化しながら全体最適を図る必要がある。指揮命令系統を一本化して、その責任と権限を明確化するために、全地域局を所管するまちづくり推進部を新設しますということでありました。まちづくり推進部長の指揮のもと、各地域局が連携しながら市全体の振興を目指すということでありました。

1年間2億円を8等分して2,500万ずつ8地域に配るのかもしれませんが、今の考え方だと、だけれど

も、その判断を私はまちづくり推進部長がしなければ、まちづくり推進部を立ち上げた理念って何なのというふうに思うんですね。均等割じゃなくて、議論があるところだと思うんですけども、私、この事業を否定していません、身近な課題が解決に結びつく大変評価できる事業だと思うんですけども、均等割じゃなくて、この地域は今年は3,000でここは4,000、ここは1,000ということをやするためのまちづくり推進部だと思うんですが、その理念というのは、この事業についてはどうなんですか。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 この生活インフラ整備加速化事業の2億円の経費配分の部分についてですけども、基本的に均等割とは考えてございません。地域の要望によっては大小で有効性とか効果が発揮するものがさまざまありますので、その部分は地域局で一番にやっていただきたいという事業について集約をかけ、さらには全体の中でさまざまな事業について取り上げるような形になってございますので、事業としてはそういう内容でございます。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 事業はそうだと思います。だから、そこで何でまちづくり推進部長が、いや俺がとなってくれないんですかね。この間もそうでしたけれども、そっち見ないでくださいよ。私はまちづくり推進部の理念の話をしているんですから。だから、市長が8地域の垣根を取り払うために俯瞰をしてみる組織が必要だということを、総務企画部長だった石山副市長、そのときにそうやって説明をされていると思います。だからまちづくり推進部がきちっと、今、均等割じゃないとおっしゃっていたんですけども、地域局から上がったものを建設部で判断するんだったら、まちづくり推進部要らないじゃないですか。4月からやめてくださいよ、だったら。おかしいですよ、それ。どうですか。

○佐藤忠久 議長 副市長。

○石山清和 副市長 必ずしも、いわゆる地域局だけの判断の中でということではありません。やはりこれはまちづくり推進部の中で、十分な協議の中で進めていくもので、それが先ほど建設部長がお話しのとおり、均等割ではないというふうなことにつながるものというふうに思います。ですから、26年の発足以来の趣旨は現在も持ち続けながら進めているということでご理解をいただきたいと思います。

○佐藤忠久 議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 最後ですが、DMOにとってもまだまだ、DMOも今申し上げたことも、地域全体という考え方がまだ不足しているだろうなと思います。だからそこをきちっと、市長ご自身の思い、垣根を取り払うということのためにやっていただきたいというふうに思います。

代表質問の中でありましたけれども、3年半というのは疾風怒涛の時間だった、無我夢中の時間だったんだろうと思います。ただ、その時間が市民にとって、市役所にとって、議会にとってどんな時間だったのかということを知り市長、いま一度深くご認識をいただいて、自分の言葉で横手市の未来を語る、みんなの先頭に立って周りを鼓舞することができる、そういう熱いリーダーであってほしいというふうに思います。

最後にそれを申し上げまして、ちょうど時間となりました。以上で終わります。

◎散会の宣告

○佐藤忠久 議長 これでは本日の一般質問は終了しました。

明3月10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時17分 散 会